

議事日程 (第 4 号)

平成30年 9 月 13 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員
5 番 赤木 貴尚 議員
2 番 山内 豊 議員
4 番 清水 修 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君
-

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に予め御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いいたします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。昨日も大変お疲れさんでございました。2日目の登壇、私が1番でございますのでよろしゅうお願いいたします。

それでは、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

質問は大きくは3点でございますが、私の質問はいつも長いようでございますけれども、時間内に終わりたいと思っています。よろしゅうお願いいたします。

それでは、1項の離島で1番壱岐いき島づくりの構想についてでございますが、壱岐市では既に観光事業と人口増の移住定住の促進に白川市長を先頭に市の職員関係機関、市民一丸となって英知を結集し成果を上げております。昨年成立した国境離島新法の制定により、4つの柱の恩恵を受け、運賃の低廉化、事業の拡大、起業などそれぞれの離島が制度を利用して多くの事業に取

り組んでおります。

長崎県では、7地域有人島8市2町51島の離島がございますが、本土つきの離島は別として、1島1市の離島で壱岐市は何がすぐれ、どれが1番であるか、観光・産業・教育・文化・医療・環境を調査し、例えば、観光では日本遺産特別史跡国指定の古墳、猿岩、温泉または神社巡り、イルカパークなど数多くのコースに取り組み、非常に好評でございますが、離島での1番構想は観光ばかりではなく、全国離島の僻地の重点目標課題であります人口増加対策の移住定住促進であります。

観光客は島の観光と島めぐりを楽しみ、島の優しい関係者のおもてなし、そしてまた、それを受けて満足されリピーターにつながっておりますが、移住者・定住者はこれからその地に住むことであり、定住者はまず第一に雇用の場と自分の目的と島の魅力を期待し、いろいろな資料を参考に調査して移住定住地を選定されていると思っております。

壱岐市でも移住者が、まあ、市長もお話されておりましたけど今年の4月から6月の調査では、壱岐市では、昨年同期の16人より8人増加し24人となっておりますが、退職後移住される方々は環境のよい、四方海に囲まれた島に楽しく暮らすのを目的でしょうけれども、若者や夫婦者は日常生活に欠かせない教育・福祉・医療が充実している安心・安全な地方を望んでおります。

本日質問の中の2項の民間賃貸住宅の建設計画も移住者が必要としていることであります。壱岐市の要覧の中でも白川市長の挨拶で、壱岐市の島づくり、地域づくりの紹介もされており、募集のキャッチフレーズには、利用はされておると思いますが、壱岐市の要覧を利用し、若者や夫婦者の移住定住の参考となれば効果が上がると思っております。

観光客と移住者が増加すれば、島が活性化され、市長がおっしゃっておる海と緑、白砂青松と豊かな自然の人情あふれる風土、新鮮な幸、グルメの島、どの島にも劣らぬ観光と生活の環境整備ができた地方には、人は自然と集まってまいります。人が集まれば島が活性化され、明るさを増しエメラルドグリーンの島になると思っておりますが、この壱岐の島のすぐれた取り組みについてどのように思っているか見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） おはようございます。13番、市山議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の趣旨は、離島で1番壱岐いき島づくり構想として、壱岐市のよいところ、すぐれたところをしっかりとPRし、移住・定住者の獲得につなげるようにとの思いが柱になっていると理解をしております。

議員おっしゃるとおり、壱岐をPRする上で、有利な情報を発信していくこと、特に教育・福

祉・医療の充実、災害に強い島があることを全面的に情報発信することが移住者獲得につながるものと考えております。

現在、本市では、「島へ移住」と題した「壱岐市移住計画ガイドブック」を作成しており、移住希望の相談があった折など、この冊子をお渡しし壱岐市を紹介をしております。このガイドブックには観光情報、先輩移住者の暮らしの紹介、子育てに関する支援策、また「住まい」「就業」に関する支援策、医療機関の紹介、予防接種費用の助成内容、高齢者向けの支援、障がい者の方へのサポートなどを紙面を割いております。観光客、移住希望者の心を打つ魅力的な島づくりの基本は、壱岐に住む市民皆様が安心して充実した輝かしい毎日を過ごすまちづくりにあると考えております。

今回、市山議員から御提案いただきました1番構想も含め、この島のすばらしさを市民皆様お一人お一人がPRできるような施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それだけですかね、答弁は。

それでは今、部長からの話がありましたが、支援策、魅力のある島、その内容については、詳しく聞いておりませんが、私が壱岐市のすぐれた点を少し申し上げたいと思いますが、壱岐市では、行政から観光・産業までほかの市には劣らないと思っております。

行政の取り組みでは、昨年開設された壱岐しごとサポートセンター I k i - B i z の相談の件数やリピート率が目標を上回り高評価を得ており、最近では、国内初の大型遠隔操縦無人機ゲーディアンデモフライトが壱岐空港で開始され、3週間にわたり運行され、気象・災害・海洋観測など3つの目的のデータ収集のデモフライトが行われ、日本で初めてのフライトであり、国内はもちろん世界に紹介され、壱岐島の存在が広くアピールされました。

次に、きのう話があったおりましたが、SDGsですか、未来都市に内閣総理大臣より選定証の授与され、自治体のSDGsモデル事業にも選定されており、壱岐市以外には20都市の10事業の選定には20都市の中では離島市は選定されておらず、これこそ離島で1番となると私は思っておりますし、市長が言われておる壱岐市にとってよいこと、ためになることは手を挙げていくと言われてるように、その信念と熱意と行動と即戦力には敬意を表します。

壱岐島は、形は丸くならぬ島で、島の面積は139.4平方キロで、人口密度は194人であり、ただそれだけの人口が住んで生活していることは、その風土もよく、本土に近く、交通の便もよく、産業も多く、島民の努力のあらわれであります。

まず、観光では、先ほどありました多くの施設と自然の美、海水浴場、イルカパーク、150を超える神社巡りがございますが、移住者が期待されておる教育では、学力は本人の努力

でございますけれども、校舎は現在、耐震工事、長寿命化工事も完成し、素晴らしい環境での学び舎があります。幼稚園も保育園についても、今年は認定保育園、幼保連携型認定保育園の建設で待機児童も解消されるようでございます。福祉についても、老健施設も建設されており、医療も、企業団病院、壱岐病院、民間病院、クリニック、外科病院、眼科、歯科、多くの病院など、そしてまた救急搬送についても本土と近く、壱岐の医療の充実を図っておられます。産業の農業では、諫早平野に次ぐ県下2番目の通称深江田原の270ヘクタールがあり、島の耕地面積は、田畑合計で3,770ヘクタールで、収穫も5,700トンであります。離島でこれも1番だと思っております。

そしてまた、壱岐の島の新品種でありますつや姫の作付面積も165.2ヘクタールであり、アスパラのハウス栽培また施設園芸など、これも離島で私も1番のことじゃないかと思っておりますし、畜産では、繁殖牛の頭数も6,000頭規模であり、認定農業者も309人、そして、農業生産集団の組織も43組織であり、これも私は離島で1番じゃないかと思っております。

環境については、島の唯一のクリーンセンター、粗大ごみ施設、リサイクル施設そして処分施設、ステーション方式によるごみの分別収集、そして分別も十分に21類の分別がなされております。ごみ袋にもこれは大事なことです、ごみ袋にも氏名を記入しております。そしてこれは、各個人の責任感のある分別で壱岐の清潔と美化を実施する市は、これは前は氏名もあつたわけですが、やっぱり個人情報ということでやめたところもございますが、これは今でも壱岐は続いております。これはまた素晴らしいことだというふうに思っていますが、そしてまた、去る7月22日には、日本環境衛生センターの職員が同行されて、ブータン王国から7名と通訳も同行して視察研修されております。そして視察研修地は、ステーションの回収、ごみの減量化、施設見学では焼却場施設、リサイクル施設、勝本自給肥料センターなど研修されておりますが、外国からも環境施設の視察に来られたということは、壱岐の環境の美化が海外にも認められたということであって、これも私は離島では1番じゃなかろうかと思っております。

このように、壱岐島には、ほかの市にないすぐれた事業や場所もあると思います。すぐれているところはPRして、そしてそうでないところは改善し、取り組んで島外者の憧れの島になることが大切であると思っております。それにはやはり、きのう言われたように、行政ばかりでなくて島民の協力が必要であると思っておりますが、長くなりましたが、私の壱岐のよいところの調査をいたしましたので、ちょっと報告しますが、これについて市長何かございましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 市山議員のただいまの壱岐が他に誇れるもの、改めてお聞きをして私も勉強不足だなと思った次第であります。

ただいま申されたこと、そしてまたそれに加えて、昨日もちょっと申し上げましたけれども、

特に壱岐がすぐれておりますイルカパーク、これを是非壱岐といえど何だと、イルカだと言われるぐらいの施設に持っていきたいと思っております。

今後も島で壱岐が1番なんだということを念頭に行政を進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、イルカパークの話も出ましたけれども、この間私申しましたけれども、やはり子供が来れば親も来るわけです。これは日本でも言われておるように、水族館、動物園そして遊園地、これが今多いわけです。そうしたことで、イルカパークをやっぱりイルカとともに泳ぐとか遊ぶとか、そして池を拡大してこれを観光のメインにしなきゃというふうに思っておりますので、ひとつ頑張ってください。

そういうことで、壱岐島には数多くのいいところがございます。その内容は、いろいろあるわけですが、これだけの産業が発展しているところは私はないと思いますので、特に、移住者・定住者については頑張っていたきたいなというふうに思っております。

それでは、2項の壱岐市民間賃貸住宅建設の要件についてでございますが、この制度は壱岐市への移住促進するための事業であり、若者が移住する企画は、的を私は射っておると、事業計画であり、さすが私は壱岐市の企画振興部だと思っておりますが、人間が生活していくには、昔から衣食住であります。現代は、衣食は豊富であります、その中で生活に欠くことのできない住宅がなかなかそう簡単ではありませんが、空き家利用で、例えば購入してもリニューアルの工事費その満足度、また自分の目的が農業や自営であれば敷地も広く必要でございますが、環境のよい壱岐で就労して生活される移住者にとっては、よい取り組みだと私も思っております。

そこで、募集の内容と要件は、市民に回覧されておりますが、私はこれに対する苦言ではなくて、よくするために気づいた点の単純な質問をさせていただきます。

この事業は、30年度の当初予算にも計上された事業であります、募集された方もあるとお聞きをしておりますが、その法人・個人名は、まあ、よございませう、別として、現在の状況と今年度中の完成で新年度の入居となるのか、事前に問い合わせがあっている移住者がおられるのか、その点を第一にお尋ねをいたしたいと思っております。

2点目に、この事業は、3年計画で出されておりますが、今年度は12戸以内の建設予定となっております。申請者が例えば1人で12戸、私はこれは一遍にやりたいという方があるかもしれませんが、その場合は今年度の募集はそれで終了となるのか。そして、申請者が複数ある場合は、調整をされるのか順番で来年度受け付けとなるのか、これは優先的になるのかどうか、これをお尋ねいたしたいと思っております。

それで、3項目は、要件では抜粋とされておりますから、別に壱岐市の要綱、募集要領はある

と思いますが、3項の各戸の床面積は30平米以上であることとされており、以上ですから大きくはできると思っておりますが、下限の30平米は坪数でいいますと、9つ、9坪であります。狭隘な1K住宅の面積であり、市営住宅の最低面積でも38平方メートルで、大きくは55平方メートルまでございますが、家賃のこともありますけれども、他県から移住して移住者の期待に沿っての住宅の生活常識として、この要件の下限の30平方メートルは、せめて40平方メートル、12坪以上とすべきと私は思っておりますし、予算の概要では単身用とされておりますが、要件の5項の単身者もしくは夫婦で暮らせる住宅を想定して建設することと明記されておりますので、これは一定されたほうが良いと思っておりますので、その点をお尋ねいたします。

そしてまた、4項目の環境下水道排水設備については、下水道にすぐ接続できる地域は別として、ほかは合併浄化槽かまた簡易水洗となるわけでございますが、どの方法でも私はよいと思っておりますが、それでよいのかどうか。

そして、補助金の公募申請をするために、市が定める認定審査委員による書類審査を受け認定される必要があるとされておりますが、それは当然の手順と私は思っておりますが、市が定める審査委員さんはどのような方がおられるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、5項目めは、賃貸住宅建設は今年度からの実施であります。移住者の入居募集は建設完成後、新年度の募集のようですけれども、建設申請者が決定して着工すれば、早目にそうしたふうに申請すれば、完成を予定して前もって募集すれば、新年度はすぐに入居できますが、完成してからの募集では、移住者にはいろいろな諸手続があると思います。そうしたことで遅れるのではないかと思っておりますし、申請には単身者と夫婦者もおられると思います。入居には、地域や床面積や間取りで単身者と夫婦者の希望もあると思っておりますが、状況で選定されるのか、また、間取りは一定せず、各戸の施工業者での設計であるのか。

以上、お尋ねしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の2点目の老岐市民間賃貸住宅の建設の件につきまして、お答えをいたします。

老岐市民間賃貸住宅につきましては、本事業につきましては事業名が「老岐市民間賃貸住宅建設費補助金交付事業」でございます。

この概要について御説明をさせていただきます。

本事業は、議員おっしゃるとおり、本市への移住定住の促進と市民皆様の住環境の向上を図ることを目的としております。事業内容は、市内に賃貸住宅を建設する事業者に対して1戸当たり100万円の助成を行うもので、家賃を4万円の上限とし、全戸数の半数以上は移住者を入居さ

せなければならない等の要件を設けております。

まず、御質問の1点目の現在の状況でございますが、本年度は12戸以内の建設を5月10日に公募し、公民館の回覧、市のホームページでお知らせをしております。結果につきましては2者の事業者から申請が出され、計画内容を審査の上、最終的には4戸の建設を予定している事業者を認定をしております。

次に、2点目の質問ですが、申請人が1人で12戸の建設、つまり予算の全額分を申請した場合の対応でございます。本事業は、3年計画で各年度12戸の建設を基本として計画しており、応募があった場合、書面での認定審査を実施し事業者を決定しております。仮に審査の結果、12戸の建設を予定している事業者を選択した場合、当該年度の募集は終了となります。ほかの事業者については採択できないこととなります。しかしながら、移住者向け住宅が不足している現状を鑑み、不採択となった事業者の方につきましても、適切な事業計画がなされている場合は必要に応じて補正予算等で対応したいと考えております。議会の御理解をお願いしたいと思っております。また、申請者が何人もある場合、順番で来年度受け付けとなるかということにつきましては、募集はあくまで単年度事業でございます。その都度、審査を行い事業者を決定しているところでございます。

次に、3項目めの床面積の要件の件でございます。募集要件の一つとして、床面積を30平米以上としております。これは、市内に単身用の賃貸住宅の物件数が限られておりまして、U・Iターンを検討されている方が住居探しに苦慮されている事例が多かったため、まずは、単身用者の賃貸住宅建設を想定しております。家賃も考慮し、ほかの自治体の類似事業も参考として、面積要件を設定したところでございます。しかしながら、床面積につきましては、議員御指摘の内容と同じような意見もいただいておりますので、今年度実施する市民皆様からの意見を聞いた上で、来年度以降の事業に反映したいと考えております。

次に、4つ目の質問でございます。下水道の排水設備についての御質問でございます。住環境の整備を行う上で、トイレの水洗化は必須と考えております。3月の会議でも報告いたしましたが、家賃負担への影響、家賃を低く設定していただくことと、入居者の利便性、また下水道加入率の向上を目的として、まずはモデル的に対象区域を公共下水道区域または漁業集落排水整備区域に限定し募集を行ったところでございます。結果的には、応募者が少なかった状況もありますので、次年度以降の募集につきましては、この点についても検討し来年度以降の募集に反映させたいと考えております。また、後段の認定審査員の委員の件ですが、本年度の委員は、副市長・建設部長・企画振興部長の3名で実施をしております。

最後に、5つ目の御質問、入居者の募集要件でございます。本事業で建設される賃貸住宅への入居者の選考は、基本的に住宅の家主となる事業者のほうで行うこととなりますが、全戸数の半

数以上は移住者を入居させる要件を設けておりますので、移住者の戸数部分につきましては、市役所で相談の窓口に来られた方で、本事業で建設される賃貸住宅を希望される方へ優先的に入居いただくこととなります。募集につきましては、事業者の判断で実施いたしますので、いつの時点で募集するか等につきましては、事業所の判断となると考えております。

また、入居者の選考につきましても、申込順、それから独身・夫婦者の区分につきましても、事業者の判断でなると考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 少し補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、建築する戸数の半分は、市がIターン者用に確保するという意味でございますから、募集という――全体としては家主さんが募集するでしょうけれども、半数については募集という感覚ではなくて、移住者向けに確保するという事で申し上げておきたいと思っております。常に、私は5戸ぐらいは確保しておいて、いつでも5人ぐらいまでは対応できるよという、そういった対応をしたいと思っておるところでございます。ですから、例えば、年度初めにもう既に、当該年度にもう5人近く、例えば移住者があるというふうなことであれば、そこはまた柔軟的に追加発注をするとか、そういったことで、柔軟的に対応したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 白川市長が今おっしゃったように私もそう思っております。これは賃貸住宅といっても市の確保ということが私はいいいじゃないかと思っておりました。

それから、先ほど部長が言われましたが、今年度は4戸を決定したと、そうすると、現在のところは、今は8戸まだ残っておるわけですね。そうですか、再募集をするわけですか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の御質問でございますが、12戸中4戸を認定しておりまして、8戸現在残っている状況でございます。この件につきましては、今から募集をいたしましても、3月までの着工に間に合わないということで、次年度に繰り越させていただきたいと考えております。繰り越しということではございませんが、来年度以降その分を追加して予算計上させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうすると来年度は、20戸になるわけですね。12戸と8戸追加ですから。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 一応、数についてはそのような見解になりますが、移住者の要望、移住者の数によってその辺は検討させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それはそのときの状況だろうと思っておりますが、私は完成してから来年度に入居者・移住者を募集するというようなことが載っておりましたけれども、またこの通告はさっきしておりましたが、その答弁がありませんでしたけれども、これは完成を予定して早目に募集したらどうかということをおっしゃってございましたけれども、いろいろな手続がやっぱりいるわけですね。4軒だったら4軒、来年は4軒完成しますよと、それに入居者はおりませんかというような方法をまたとったほうがよいと思うんですが、それについてはどうですか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの件につきましては、議員おっしゃるように、建設中から募集ができれば着工後すぐに入居できると思っておりますので、そのように事業者のほうと協議させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それから、面積のことですが、来年からそういうふうを考えるということですが、私が聞いた話では、若者がこっちに移住するときに、俺も2人一緒にいって、家賃の都合もあるから、それを1軒で住まわれんだろうかというような話もあってありましたから、そうしたことについてもやっぱり面積は必要だと思っておりますし、2人、例えば彼女じゃなくて友だちが就労する人が来た場合は、やっぱり家主と相談してそれはいいわけですかね。

そういうふうには、これはまだなかなかいいことです。そしてまた、市のこれは確保するというところでございますので、あとはいろいろ調査をして、ひとつ先に進めていただきたいというふうに思っております。これは、非常にいい企画だと私は思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、3項の高齢の親の見守り支援策についてでございますが、全国的に高齢化社会となり、特に離島では高齢化が進んでおります。壱岐市では、社会福祉協議会や関係事業のヘルパーさん、またデイサービス、独居老人には配食など、高齢者には御配慮され利用されていて、高齢者の方々は安心とタンシンをされておられますが、高齢者には人との会話と交流がぼけ防止と健康維持の一つであります。恵まれた福祉であっても、中には、自分ではまだ健康、田舎では特に野菜をつくり周辺の雑草の管理も自分のことはどうにか自活をされている人がおりますが、加齢による弱体化と子供がいても島外で生活しておりあてにならない、高齢者の方が年々増加しております。

島外に生活している子供で離れていれば、目に見えないことが心を痛め、高齢の親に安心させるため、田舎では宅地周辺の管理など、以前はシルバーセンター、森林組合などの組織をお願いをしておったわけですが、毎回は費用の件もあり、親の見守りとあわせて土曜日曜を利用して金曜日の夕方から帰郷し、2週間に一度のペースで帰郷されている方もおられます、多いと聞いております。それを続けると運賃もかさみ、特に車両の乗船は高額であります。

昨年、国境離島新法の制定により、航路運賃が低廉化され、島民は割引となり、その後、壱岐に関連のある方々には、準島民としての設定基準に則って低廉されておることになっておりますが、壱岐出身の子供が親の見守りのために帰郷されている方には、新法の低廉化には該当しないことは私も理解しておりますが、弱者の支援策として割引されないのか、航路対策協議会に協議されたいと思っておりますが、これもなかなか厳しいと思っておりますが、この制度は、国・県の補助制度であり、国ができない場合は、県と市が負担することになりますが、この件は全国離島では発生する件でございます。

壱岐では少数と思いますので調査され検討され国・県ができない場合は島民割引を市で負担できる方法を福祉関係などで対策をされないか、例えば島民カードの方式で確認できる見守りカードのような方法をとっていただけないかというふうに思っております。この点について、どちらか、答弁を。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 13番、市山議員の御質問、見守り支援対策についてお答えをいたします。

まず、私のほうからは、国境離島新法関係についてのお答えになります。

まず、車の乗船は高額であるとの御意見についてでございますが、御承知のように、平成29年4月1日から有人国境離島法が施行され、国境離島地域に居住し住民登録を行っている方、いわゆる住民につきましては、航路航空路運賃の低廉化が図られ、市民皆様の経済的負担緩和と利便性の向上につながっているものと認識をしておりますが、運賃低廉化の対象となりますのは、旅客運賃のみであり、自動車航送料金は運賃低廉化の対象となっておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

一方、住民に準ずる方として、市長が定める基準に適合すると認める方、いわゆる準住民につきましては、その基準についてあらかじめ内閣総理大臣の承認を得なければならないとなっておりますので、国の方針に基づきまして、できるだけ多くの方々が対象となるように基準に該当する対象者を抽出し、長崎県国境離島航路航空路運賃連絡会議の中で、県内の関係市町とも情報を共有しながら、国への申請を行っております。

平成29年10月1日から運賃低廉化の対象となっている壱岐市における準住民の対象者につきましては、1、壱岐市民が扶養しており壱岐市以外に居住している18歳以下の児童生徒等。2、壱岐市のU・Iターン促進短期滞在事業の認定を受けている方。3、長崎県立壱岐高等学校に離島留学制度により在籍している未成年である留学生の父母・祖父母・兄弟姉妹。4、こころ医療福祉専門学校壱岐校に在籍している未成年である学生の父母・祖父母・兄弟姉妹。5、長崎県立大学の「しまなびプログラム」に参加、壱岐市に来島する学生・教員。ということでございまして、壱岐市では、平成30年8月末現在で延べ303名の方を準住民として認定をさせていただいております。

この準住民の対象者となる基準につきましては、これまで国・県と協議を行ってきたところではありますが、壱岐市からの要望として、島外在住の壱岐出身者の方、ふるさと納税を行っていた方、市内の医療機関が要請した医療従事者の方、観光大使も認定されるよう、要望等を行ってきたところでございますが、現在、国の認定としては、只今申し上げました5つの項目となっております。

高齢化社会が一段と加速する中、高齢者の見守り支援などで定期的に帰省される方もおられることと思います。帰省費用のうち、航路運賃が減額されれば帰省回数の増加などより充実した見守り支援等につながることも考えられますが、一方で、これらの対象者の方の把握やその基準をどうするかなどの課題もございます。

さらには、有人国境離島法の準住民として適合する場合、大臣の承認を受けなければならないことも十分検討する必要がございます。

このように、実現までは幾つかの課題をクリアしなければならないところでございますが、壱岐市といたしましては、交流人口の拡大、観光をはじめとする産業の振興等、期待できることでございますので、今後も引き続き、本内容を含めた準住民の対象者拡大について、他の有人国境離島地域と連携を図り、情報を共有しながら実現に向けて協議等行ってまいりたいと考えております。

また、このことについて、壱岐市航路対策協議会でも協議してはということでございますが、運賃低廉化に係る準住民の基準につきましては、ただいま御説明いたしましたように、その前提として大臣の承認をいただくことになっておりますので、これまで航路対策協議会での議題の中心である九州郵船への要望や意見等ではないため、航路対策協議会での協議にはなじまないものと考えております。

なお、高齢者等の見守り支援につきましては、本年6月にふるさと納税の返礼品に日本郵便が提供する郵便局の見守りサービスについて、県内初めて市内10郵便局と協定を結び、その項目を追加いたしましたところでございます。

これらの活用について、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 13番、市山議員の御質問で、高齢者の親の見守り支援策で福祉の部門での支援はできないかということでございます。

少子高齢化が急速に進む本市におきましては、今日まで地域福祉計画や高齢者福祉計画に沿って見守り活動の強化や充実に取り組んでいるところでございます。具体的には、平成26年度から自治公民館に福祉保健部の設置をお願いし、地域でのほどよい近所づきあいの中で声をかけたり気かけたりすることで、日常生活の中で少し気にするだけで緩やかな見守りにつながる活動を実施していただいているところでございます。

また、平成27年度から「地域安心見守り事業」として、郵便局、配送事業者、水道・電気などのライフライン事業者などと見守り協定を締結し、日常の業務の中でさりげない見守りをさせていただいております。さらに平成28年度からは、「安心見守りボトル配付事業」として、民生委員、児童委員の皆様にご協力いただき、地域での訪問活動にあわせ、ひとり暮らし、高齢者や高齢者夫婦世帯の自宅の冷蔵庫に緊急連絡先や医療情報などを記載したカードを入れたボトルを保管いただき、緊急時の救急活動やかかりつけ医療機関などとの連携調整に活用いただいております。

いずれの事業も日常の見守りの中で、異変等に気づいた場合は市役所や民生委員、緊急を要する場合は警察・消防などに通報をいただくなどの御協力をいただいているところでございます。

この度、議員の御提案の壱岐出身の子供が高齢の親の見守りのための支援について、国境離島新法での対応ができない場合、市独自の福祉関係でも検討、支援されないかということでございますけれども、福祉関係の事業としましては、見守りのための渡航費、航路運賃ですけれども、その支援は、その目的や対象者などを再確認、把握することが極めて困難かと思われまます。

従いまして、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念に基づきまして、今後もこれまでの取り組みの継続、充実させるとともに、関係機関や地域住民との連携を図り、そのニーズに応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが24時間365日切れ間なく提供される地域包括ケアシステムを構築して、高齢期になっても健康で安心して暮らせるまちづくりの実現と、高齢の親を持つ島外で生活されている壱岐出身の方々に安心感が生まれるような見守り支援を引き続き実施していきたいと考えております。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それぞれの答弁ありがとうございました。

準島民については、私も全て情報を見て理解をいたしておりますが、これはもう私が今までの質問の文言でございましたので、そうっておりますが、それは、協議会ではそういうことはなかなか実行できんというふうには理解はしております。

それから、原田部長がおっしゃいましたけれども、そりゃ民生委員とかいろいろな方、郵便局の方々、そうした見守りをしていただいております。しかしながら、その中でも家庭的な話とか顔を見るということとかあります。そして、私は、独居老人などは社協でヘルパーさんや訪問介護また民生委員の方が見守りされておられますけれども、それは、特に介護なんかは無報酬ではないわけですね。それで介護費もかかっております。

それらを見れば、老弱の親を見守るのは、形態は違うわけですけども、子供が自分が可能な限り親の見守りをするということは、非常にこれは私は素晴らしいこと、私は思っておりますが、そういうふうに思っておりますし、これは感情論だけではなくて、なかなかこれはできないことであると思っておりますし、愛情的な福祉ですので、今すぐではなくて、福祉の方も何かの方法で、これはわずかと思えます。4,000円でもまあ月2回来よれば8,000円になりますけれども、それがどれだけおるか、一つ調査をしてできる範囲検討していただきたいというふうに私は思っております。

これについて、市長、何かございましたら、これは大事なことですからね、まだ増えてきます、今から。簡単に思っただけ、御見解だけ。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、市山議員がおっしゃったことも含めて、なかなかやはり高齢者を見守るというのは大変でございますし、こちらにいらっしやらない子供さんのことも含めてさまざまな面でどれだけできるのかということを検討を現場でさせたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） やはり、これは電話ばかりじゃなくて、やっぱり顔を見て自分の家は——町方は別として——どうなっておるのかというようなこともございますし、将来的な話もありましょうし、そういうことの見守りはなかなか民生委員とか郵便局員さんではできないわけですから、そういうことも考慮して、こうしたことは私はなかなかできないことで、子を持つ親がその模範となる私はことであろうというふうに考えておりますので、今後ともひとつ御検討をよろしゅうお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、5番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。なお、赤木議員から写真の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 赤木 貴尚君） 5番、赤木貴尚が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は大きく2点、施設整備についてということと、安心・安全なまちづくりについてということで御質問させていただきます。

まず、1点目に小中学校普通教室への空調設備の設置ということと、2点目に壱岐市立幼稚園の空調設備設置ということと、3点目に壱岐市内施設の空調設備の設置ということで質問させていただきます。

昨年の9月15日に一般質問をさせていただきました。そのときに質問した内容が、教育環境の整備についてということで、壱岐市内のエアコンの設置状況と、あと設置についての計画はあるかないかということ質問させていただきました。昨年の通告書を見てみると、昨年の言葉としては、気象庁はスーパー猛暑という単語を発表し、人間の体温を超える気温で熱中症の危険性が増す日々が増えることを懸念したというような気象庁の言葉を使っておりました。くしくも今年は、気象庁は7月の23日の記事にありましたが、記者会見で、「命の危険がある暑さ、一つの災害として認識している」という言葉を発表されております。昨年は、スーパー猛暑ということで、地球上の気温上昇というか、異常気象で、非常に昨年も暑かったということで、今後の対応としてどういうことかということで質問させていただきました。1年たつと、やはり今年も暑くて、非常に暑い日々が続いております。その中で、各県内の市町村もエアコン設置に向けて動いているということで、壱岐市の小中学校のエアコン設置についての質問をさせていただきます。

まず1点目の、小中学校普通教室の空調設備設置についてということで、まず、今回、市長が行政報告で教育施設の環境整備についてということで、壱岐市内の小中学校普通教室へのエアコン設置を進めるという報告がありました。そういう報告の中において、設置への具体的な計画について質問させていただきます。具体的な設置計画はということと、あと、小中学校どちらを優先的に設置をするのか、あとは、設置時期はいつごろになるのか、事業費はどのくらいを見込ん

でいるか等についての質問を行いたいと思います。

2番目に、壱岐市立幼稚園の空調設備の設置について質問します。

幼稚園教室のエアコン設置ということで、壱岐市内の公立幼稚園教室には、エアコン設置が全教室では行われておりません。一部の教室は設置が行われております。これは預かりの教室ということで設置をされている状況です。保育園は設置済みと伺っておりますが、公立学校として、壱岐市の市立公立学校として施設環境の統一が必要だと思うが、設置計画はあるのかということをお聞きしたいと思います。

3点目に、壱岐市内施設の空調設備の設置ということで、指定避難所、ここにちょっと通告に書いております「緊急避難所」というふうに書いてありますが、これは「緊急避難場所」の間違いでございます。すいません。いわゆる指定避難所へのエアコンの設置ということで、壱岐市内の小中学校エアコン設置が行われた場合に、壱岐市が緊急避難場所としておる緊急避難所への施設へのエアコン設置が、学校が設置されることによってほぼ達成されると、その中において、大谷体育館、石田スポーツセンターは、指定避難所と指定されていながら、エアコンの設置が行われていません。避難所開設場所としては、学校施設とは違って早期の避難所開設ができ、多くの避難者が来て、避難所としては優先順位が高いと思われまます。避難所としてのエアコン設置が必然と思うが、設置計画はあるのかという点。

以上、3点を質問したいと思います。執行部側の答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、赤木議員の質問にお答えいたします。

議員がお話しのように、今年の夏は命に危険を及ぼす暑さ、気象災害、そういった言葉に代表され、全国でも痛ましい事故も起こりました。9月3日に始まりました2学期がどのような状況になるかを心配しておりましたが、3日の日が、壱岐市では30度という最高気温を記録いたしました。その後少し落ちついた形になり、正直、ほっとしているところでございます。

お尋ねの1と2につきまして、私のほうからお答えをいたします。

まず、小中学校の普通教室については、これまでもお話ししましたように、126小学校にあるうちに、設置済みがたまたま3室ありましたと、中学校は33室ありましたが、普通教室は未設置ですと、よって、合計しますと156の普通教室が未設置状況が続いております。できるだけ早く校舎の立地条件とか教室の広さ等をもとに、必要な機種等についての調査をするようにしております。今、学校現場の状況や意向を聴取する予備調査は既に取りかかっております。実施計画等、この後の補正予算を提案をいたしますので、どうぞよろしくお聞きしたいと思います。

小学校、中学校、どちらを優先的に設置するか、また設置時期についてのお尋ねですが、設置

時期は遅くとも来年度の6月末までには全校に設置をしたいと考えております。つまり、どちらを先にとということではなく、小中学校全てをその時期に設置をしたいと、こう考えを持っております。そのためには、当然、これから議会の皆さんのお力、市民の皆様の理解や御協力等をいただきながら推進をしていきたいと考えます。それは、次に述べる事業費等にかかわらずながらも、総合的に考えて推進をしなければいけないと考えるからでございます。

お尋ねの事業費についてですが、県下のほかの市、あるいは全国の市、町等で計画をされている天井埋込型のエアコンであれば、1教室を約250万円から300万円で試算をされております。その天井埋込型で、仮に156教室を試算しますと、約3億9,000万円となります。国の補助金がこれまで3分の1出ておりますし、この秋の臨時国会で補正予算に提示すると言われております中身がどのような形になり、どんな縛りがそこにあるのかを見極めなければ、正確にはわからないところもありますが、そのような状況を踏まえたときに、補助残をどうするかということになります。

少し具体的にお話ししますと、3億9,000万円の3分の1が1億3,000万円、残りが当然2億6,000万円ということになります。その財源の捻出をどうするか。先ほど言います縛りというのは、起債を考えた場合に、天井埋込型のエアコンであれば起債の対象にしてよい、ただ、壁掛型とか天井吊り下げ型だったら起債の対象にはしない等がこれまでの姿勢としてあるので、見極めなければいけないと、こう話をしているところです。

それで、現在、壱岐市内の小学校の3普通教室にエアコンを設置しているのが、たまたまでしょうか、これは壁掛型になります。具体的に申し上げますと、志原小学校約63平米の教室に、壁掛型2機を設置しております。状況をお聞きしますと、学習環境等について特段不便さは感じていないと、こう報告を受けているところでございます。そういった諸々のことを考えながら、例えば壱岐市内の学校の教室では、広さもそれぞれ微妙に違いがあります。例えば三島小学校であれば、当然ほかのところとは、もう普通教室の大きさが違いますので、天井埋込型が適切なのか、ほかのでも十分対応できるのか、そういったことを検討することになろうと思っておりますし、3階部分の校舎にこういった取り付け方をすることでよいか等は、調査等がこれから必要になろうかと思っております。

そういう意味で、総合的な判断をしながら、実施時期をできるだけ外さないで、少なくとも2019年の夏に、子供たちが快適な学習環境になれるように進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、議会、市民の皆様方の理解を得られるような推進策を提示したいと考えておりますので、御協力、御理解をお願いしたいと思います。

幼稚園の空調設備につきましては、議員が御指摘のように、エアコンの設置が済んでいる普通教室もあれば、まだのところもあるし、特別教室に設置が済んでいるところもあればまだ。しか

し、小中学校に比べると設置率は高うございます。おっしゃるように、気温が上昇する午後の預かり保育を行うようなときには、その設置済みの教室で幼稚園が対応して、何とか暑さをしのいだ形で幼児保育に努めていただいているところでございます。週に2回、お弁当の日もありますし、午後1時半まで園のほうに滞在をする幼児たちの園生活を考えたときには、やはり小中学校同様に、普通教室へもこのエアコンの設置ができることが適切だと考えており、是非、御理解、御協力をいただきながら、どのような機種等を設置するか等を考えながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 5番、赤木議員の御質問、指定避難所施設へのエアコン設置についてお答えをいたします。

指定避難所は、それぞれの利用目的のために、現に整備されている施設を使用することを基本と考えておりまして、大谷体育館や石田スポーツセンターを避難所として利用するがためにエアコンを設置するという計画は、現在のところございません。このため、災害が発生した場合、災害の種類や規模、季節等にもよりますが、空調設備のある施設を避難所として優先的に開設するというやり方が、現在のところ現実的であると考えております。

今までの実績においても、大谷体育館を避難所として開設した実績はありません。石田スポーツセンターは、エアコンが設置されている多目的ルームを避難室として、3度開設をいたしました。1世帯2名という実績でございます。

また、いろいろな施設に対応可能な持ち運びのできる大型の冷風機、扇風機やストーブ等の非常用資機材については、現在備蓄を進めております。

なお、今夏の「命にかかわる危険な暑さ」等のこれまでにない気象現象は、地球温暖化が原因とも言われておりまして、今後も続発すると思われます。こうした中、議員御指摘のとおり、指定避難所での空調設備整備を初めとした対策が必要とされていることは間違いなく、国や県の補助制度等が今以上に整備されてくると思っておりますので、今後、こうした動向を探りながら対応したいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 答弁をありがとうございました。

教育長の答弁で、来年度の6月までに設置を進めていくというところの答弁をいただいて、やはり、県下佐世保、長崎、大村等が今のところ、私が見たところメディアにおいては設置の方向の報告が見られます。長崎市においては、2年間で設置をしていこうというような方向づけとか、大村市においても、2020年を最短でというような報告も出ております。

設置に当たっては、島内業者の選定等、いろいろ機材等も本当に揃うのかとか、様々な問題があると思いますので、そういうところをしっかりと精査していただいて、本当に壱岐市の小中学校、プラス幼稚園も来年6月、完全設置に向けてしっかりと動いていただきたいし、しかもそれプラス、私たち議員もしっかりその点を見守っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

このエアコン設置について、幾つか御提案をさせていただきたいと思います。

エアコンの設置において、学校をちょっと見に行ったら、ここで写真の提示をさせていただきますが、こちらが、盈科小学校の写真になります。改めて盈科小学校を見てみると、日よけ、いわゆる軒がありません。そして、ガラス窓が上から下まであって、これ幅広くとられて、日差しが入りやすいようにつくりになっております。日差しが入りやすいということは、非常に、日が入って暑くなりやすいというところで、これにエアコンを設置して、教室内が暑くなったところでエアコンを設置しても、効き目、効果そういうのもどうかなと思われま。

そういう点で、何を提案したいかですが、やはり、これ今現状、写真でわかりにくいんですが、黄色い薄いカーテンがされています。各市町村それぞれ、エアコン設置に当たるまでにいろいろ試行錯誤されている市町村がありました。例えば、網戸を設置して虫が入らなくて風が通る方法を考えてみたり、扇風機を設置してみたり等がありました。

今回、エアコン設置に当たって、財源の問題もあるでしょうが、改めて、カーテン等をしっかり利用して、エアコンをつけなくても涼しい風が入る方法とかはできないか等も考えてみました。カーテンの種類には、この写真にあるとおりに、ちょっと薄い光が入りやすいカーテンもあれば、遮熱レースカーテンとって、「遮」「熱」ですので、熱を遮って日差しは入るレースのカーテン等もありました。遮光カーテンとって、もういわゆるこういう、議場内もありますが、光を遮るカーテンもござい。遮光カーテンがいいかなと、光を遮って、全てを遮るほうがいいかなと思いましたが、こうなると外からの空気が入らないというところで、調べてみますと、遮熱レースカーテンという、熱を遮断して風を通すようなカーテンもあるようでござい。こういうのも並行してつけば、エアコンの設置後の電気代節約等にもなるかなとも思いました。

そのほか、このガラスに直接フィルムを張ったりとか、よくちょっと車とかでもありますが、ちょっと薄暗くなるんですが、これはフィルムもいろんなフィルムがあるみたいで、高透明遮熱フィルムと、透明でなおかつ熱を遮るようなフィルムもあるようでござい。これも財源的な問題があるようですが、フィルムもいいなと思いました。なぜかという、フィルムを張ること

によって、ガラスの割れた場合の粉が、ガラス破片が飛びにくくなったりするのもあり得るなど
思いつつ、高透明遮熱フィルムを貼るというのもいいかなとも思っておりました。

幾つかこの2点、レースのカーテンだったり、フィルムを張ってみたりとかそういうのも一応
ありますので、今後、エアコン設置等も進めていく中で、是非、参考にさせていただきたいと思
います。

エアコンの設置に関しても、先ほど教育長から前向きな答弁をいただきまして、改めて子供た
ちの、私たち大人と子供たちの熱の感じる違いはどんなものかということ調べてみると、子供
たちというのは、もう地面に顔が近いというところで、私たち大人に比べると反射熱の当たりぐ
あい、5度ぐらい熱を感じるのが違うというような統計がございました。いわゆる暑く感じや
すいということとか、あとは筋肉量が少ないので、水分を保つ量が少ないから、より熱中症等
になりやすいような話もありました。そういう意味では、やはりこういう私たち大人と違って、
子供たちに対してはこのようなエアコンの設置というのは本当に必要だなということを感じてお
ります。是非、早急に対応していただけるということなので、今後、子供たちのよりよい学習環
境になることを祈っております。

このエアコン設置において、私は改めて壱岐の教育環境を、教育長もともにアピールしたいな
と思っているところが、いきっこ留学生制度であります。やはりこのエアコン設置を、今回この
ように来年6月までに設置するというところで、この壱岐市の教育環境が非常に整うというこ
とで、今年度ももういきっこ留学生、何人か登録があるということ聞いておりますが、今後ま
すますこういう環境をアピールして、いきっこ留学生を募集してほしいなと思っておりますが、ち
よっと話がそれますが、いきっこ留学生制度について、やっぱり改めてこういう教育環境を整
えることによって、募集を本当強化できると思いますが、教育長の答弁、何かありますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） ありがとうございます。

今回、エアコンを設置することによること、あるいはカーテン等の御配慮についても、各学
校でもカーテンの種類はそれぞれ違った形で設置はしております。参考にしながらいきます。

今回、私がエアコンを設置することによって考えていることは、やはり備えあれば憂いなしと、
こう捉えております。つまり、機器がそこにあることによって、適切な学習環境を学校が判断を
して、そのスイッチを入れる等ができるわけです。つまり、使用するときの指針を当然各学校と
教育委員会で作ります。また、このエアコンを設置することによって体がそれに合わない児童、
生徒もいるわけです。そういう声の配慮も当然必要になってきますので、そういった配慮を忘れ
ないようにすることも、委員会としての指導事項としてしっかりしていきたいと思ます。

あわせて、今年度、いきっこ留学制度が5名ありました。その後も問い合わせの電話は来てお

りますので、今回また9月から11月にかけての募集期間の中で、壱岐に学びたいという子供たちがいたときに、すばらしい自然環境プラスエアコンもあると、またさらに人間もすばらしいと、そういう壱岐の学校現場でありたいと思っておりますので、精いっぱい努力したいと思います。ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 1点、さらに進めてほしいなというところがございしますが、普通教室の設置ということで、学校内には、中学校は、小学校もそうですが、音楽教室、特別教室という表現に当たるのかどうか、ちょっと私も勉強不足ですが、音楽教室があります。音楽教室へのやはりエアコン設置ももちろん進めていただけたと思いますが、音楽教室においては、どういう点で設置を進めるべきかという、実は、音楽教室というのは音の問題、騒音問題等もありまして、地域によっては地域からちょっと音がうるさい等のお話も出たりするところもあります。

そのほか、部活において、文化系の部活が、郷ノ浦中学校ですが、吹奏楽部等も演奏練習をしたりとかいう点で、やはり音楽教室を使われている状況もあります。やはり、今、図書室等は設置状況ができていると思いますが、音楽教室等の教室等についても是非進めていただきたいと思うとともに、本当に、まだ設置する場所を言うのかと思われると思いますが、実は小中学校の体育館も非常に暑いというところがあります。

これは、近年、最近はいろんな全校集会等を体育館では暑いので、各教室で校内放送にしたり、あとはテレビ中継を行ったりというような方向で全校集会をしているところもございします。是非、この点も小中学校の体育館のエアコン設置というところも、最終的には考えていかなければいけないなと思っております。

これ、次の3番目の大谷体育館、石田スポーツセンターの体育館のエアコン設置ともつながるんですが、避難所としてまた活用しなければいけない状況も出てくると思いますので、本当、全てをかなえてもらおうとすると、非常な財源が必要になってくると思いますが、この点も是非考えていただきたいなと思っております。

これちょっと答弁はいただきたいところですが、ちょっと大変なところではございますが、エアコン設置というところにおいて、実は各市町村、いろんな対応で市長なり答弁をされております。大村市が、2020年最短で頑張っつけてつけるというようなアピールを市長がされているところがございしますが、壱岐市長、このエアコン設置について行政報告でもおっしゃっていただきましたので、財源確保等で大変でしょうけども、このエアコン設置について、改めて市長としての思いがあればお答え願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問にお答えしますが、おっしゃるように全ての教室、全

ての特別教室、全ての体育館、全ての施設にエアコンをつける、これが理想でございます。

しかしながら、やはり知恵と工夫を凝らして、つけなくても済むところは、やはりつけなくても済むように、あるいは使用する時間帯等々ができるものはできる、それは各施設で考えていただけたらと思っていますけど、まずは普通教室を来年の6月末までに完成させるということ、これはやっぱり県下の市町の中では完備されていないところについては、うちが一番早いんじゃないかと思っておる次第であります。まずそれらに全力投球させていただいて、その後、特別教室等々については、教育現場で調整していただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。是非、私たちも協力して、頑張っって設置に向けて協力したいと思いますのでよろしくお願いします。

3番目の壱岐市内の空調設備ということで、指定避難所へのエアコン設置について、改めて再質問させていただきます。

総務部長のお答えですと、大谷への設置計画はないというところでもございました。避難人数の、避難状況において避難できる場所から、避難所として対応できるところから避難をしてもらうというところで、現状、大谷では現在、避難をされたことがないというようなお話でもございましたが、壱岐市の避難所施設一覧というのが配られております。この中において、優先順位的、これは書いてあるから優先順位が高いわけではないんですが、武生水地区において壱岐文化ホール、盈科小学校、郷ノ浦中学校、大谷体育館というような順番で書かれております。

書かれている順番から避難所が行くんだよという表現ではないと思いますが、この避難の種類として、私は見ると、自主避難施設ということで、台風時において避難施設として、武生水地区の場合、ちょっと話をしていきますが、これは文化ホールと大谷体育館、この2カ所しかございません。収容人数も、文化ホールは2,647人と、大谷体育館が1,094人ということで、避難所の収容人数としてはかなり多くの人数が書かれております。

大谷体育館においては、やはり近くに古城団地だったり、多くの市民の方が住まわれている状況もあって、今までは避難所として避難者がいなかったかもしれませんが、今後、いわゆる私が引かかるこの自主避難施設、台風時において壱岐文化ホールと大谷が指定されているということであれば、今回大阪に上陸した台風なんかも、非常に、地球温暖化のせいかもしれませんが巨大化してすごい台風です。ああいう台風が本当に壱岐に来たときに、どこに避難をするかということだと、台風時の避難所としては、武生水地区においては、文化ホールだったり大谷体育館と指定されていると。今後、台風が予測として幾つ来るかわかりませんが、また来年度、本当に非常に大きな台風が来たときに、多くの人が避難場所を求めていく上で、大谷体育館というのは、本当に、台風時の避難所と指定されている。

しかも台風が来る時期というのは、いわゆる夏です、暑い時期です。この暑い時期に避難するときに、避難所として空調設備がない場合どうなるかなというのが、想像すると、ああ大変だなと思いますが、これ、九州北部豪雨において、まだ避難されている方がおられますが、この九州北部豪雨についての被災者からの悲鳴ということで書いてありました。「空調設備のない体育館も避難所になり、まるで蒸し風呂のよう」ということで、避難者からの声も出ておりました。本当に想像するだけで、多くの、大谷体育館は1,000人近くの方が避難していくときに、その避難場所に夏で、台風前後ですので風も強く、雨も降っているかもしれない状況で、窓も開けられない状況において、大谷体育館に避難した場合に、本当に避難者の、建物から避難したけども、避難所において蒸し風呂のような中で熱中症になった場合に、本当に二次災害にもなりかねない状況が本当に考えられると思います。

日本の避難所に関しては、こういう言葉もありました。「日本の避難所はこんなに劣悪なのでしょうか」と。「それは災害救助法に基づいた自治体の備えが脆弱だからです」というような文章があります。本当に、日本の避難所はこんなに、東日本大震災以来、様々にやっぱり勉強してきていると思います、各自治体が避難所運営についても。私も避難所運営についてはそれなりに勉強してきておりますので、改めて、いざ避難するときの避難所が、壱岐市においては本当にどういうふうに整備されているのかというのは、実は今回、今後、是非もっと質問していくんですが、今回は大谷体育館、石田スポーツセンターのエアコン、空調設備について、本当に必要だなと思っております。今後の計画、本当に積極的に進めていただきたいと思いますので、改めて、今、今後の来年の台風等のことも考えると何らかしら早急な対応が必要だと思っておりますので、改めて総務部長に要望したいと思っておりますので、何かお答えがあればお願いしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 赤木議員の再質問についてお答えをいたします。

考えとしては、やはり避難施設、十分設備等整えなければならない、そうした形で万全を期さなければいけない。市長、日ごろからやっぱり防災は行政の最大の責務であると言われております。そういう形で、常々体制は望みながらも、今できる範囲としてこういう状況ですよという形で先ほど申し上げました。

それで、実際のところ、現在指定避難所、そこに今一覧表持つてあるのは68カ所あると思うんです。それ、場所も入っておりまして、建物としては48施設を対象にしております。そのうち、今20カ所、空調設備が整っております。それ以外のところも先ほど言いましたように多目的室とか、一部は冷暖房装備のともありますんで、現在、そういうあるところに避難場所を設置をしているという状況でございます。

ですから、繰り返しになりますけども、そういう状況というのは市としても把握をしております

すし、今後、その機会を得ながら順次体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 本当に予算がかかわることなんですが、避難所となる施設整備等の予算等については、やっぱり避難所となる学校施設やそのほかの施設において、学校施設の予算等、あと防災関連の予算や、例えば下水道の予算、情報通信関連の予算等の本当に関係行政分野の予算を活用しながら、やはり整備をしていく必要があると思います。

危機管理課が主に対応されていると思いますが、教育委員会やその他様々の機関が関係部局が連携を持って、やはりこの防災に備えていただきたいと思いますので、改めてその点だけは要望していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、2点目に行きたいと思っております。

2点目の安心・安全なまちづくりということについて、2点。

1点目が、消防のICT活用推進ということで、防災情報のオープンデータ化ということを経験したいと思っております。

消防水利の情報をデータ化し、壱岐市消防本部、壱岐市消防団はもとより、大規模災害時に救援に来た島外の関係者にもわかるように、消防水利のオープンデータ化を行ってはどうかということが1点目です。

それに関連しまして、消防本部にタブレット端末を配備をされてはどうかと。このオープンデータ化された情報をさまざまな活動時に情報源として活用するために、タブレット端末を配備し、現場の対応をより一層の迅速化につなげてはどうか。また、消防職員間の緊急連絡や業務連絡に、タブレット端末で使用できるセキュリティーが保たれたインターネットコミュニケーションツールを採用してはどうかということです。

2番目に、消防水槽車、水槽付消防自動車の配備を検討されてはどうかということです。

これは、消火用、飲料用とともに共有できる水を搭載できる車両ということで、大規模災害によってライフラインが完全に停止してしまうと生活が困難になると、特に水の確保が重要で、人間が生き延びるために大変重要であります。壱岐市においては、飲料用水槽付車両の老朽化や、台数不足が懸念されます。消火活動、飲料用に多用できる消防水防車の配備を検討してはどうかということについて質問させていただきます。執行部の御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 5番、赤木議員の1つ目の御質問にお答えいたします。

まず、防災情報のオープンデータ化についてであります。オープンデータ化につきましては、

市全体として取り組みがなされるものと考えております。その中には、消防水利のオープンデータ化も含まれると認識をしております。

消火活動を行う中で、消防水利を確保することは大変重要なことであります。そのためには、消防水利の位置をいち早く把握する必要があります。現在、壱岐消防署では、タブレット端末を使用し、司令室から火災現場や消防水利の位置情報を送信し、現場への到着時間の短縮や水利確保の迅速化を行っております。また、消防団については、各分団で整理された消防水利台帳を使用して、水利位置を確認しております。

大規模火災や大規模災害が発生した場合、救援に来た島外の関係者にもわかるように、消防水利が確認できる方法が必要となっておりまいます。現在、インターネットを活用した消防水利マップの使用に関して制約等を調査中であり、支障がなければ作成をし、公表をしたいと考えております。

次に、消防本部にタブレット端末を配備についてお答えをいたします。

先ほども御説明いたしましたが、壱岐消防署にはタブレット端末を使用し、司令室から火災現場や消防水利の位置情報を送信し、現場への到着時間の短縮や水利確保の迅速化を行っております。今後、さまざまな情報がオープンデータ化されれば、今の情報に追加してタブレット端末で活用をしてみたいと考えております。

しかし、消防職員間の緊急連絡、業務連絡、情報交換につきましては、傾向や現場活動を考慮しますと、タブレット端末の使用及びセキュリティーが保たれたインターネットコミュニケーションツールの導入は考えておりません。

なお、消防は組織で活動することから、非常時には、まず招集命令をかけ、職員が集結した中で組織としての現在の状況や活動方針を伝え、行動することが基本であり、今後も消防署用スマートフォン、携帯電話による電話や無料アプリで対応をしてみたいと考えております。

赤木議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

消防水槽車、水槽付消防自動車の配備ということで、消火用、飲料用ともに利用できる水を搭載できる車両配備を検討してはどうかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、大規模災害によってライフラインが完全に停止しますと、飲料水の確保が大変重要となります。そのような状況下で飲料水を確保するためには、給水車での対応が必要となります。

現在、壱岐消防署には、3台の水槽付消防ポンプ自動車を配備してありまして、通称タンク車と申しますが、2トンの水を積載することができます。消火活動において、タンク車の水槽内の水量を確保するため、飲料水として使用できる消火栓のみならず、防火水槽や溜池からの補水を行うこともあり、消防車としての機能を最大限に活用するのが消防の責務であり、飲料水に使用できる水の積載のみの制限はできません。また、常時、タンク車水を積載しておかなければなら

ず、飲料水として使用するには定期的に水をかえる必要があります。

また、消防車メーカーに確認いたしましたところ、兼用できる名目で納入をしている自治体はあるようですが、実際には、常に清潔に維持管理する等の問題があり、飲料用としては活用していないのが実態とのことでした。現時点で、衛生面において飲料水としての対応は問題があり、配備は考えておりません。しかし、現有車両で生活用水としての使用は可能ではないかと考えております。

以上でございます。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） まず1点目のオープンデータ化というところは、壱岐市として進めていくというところで、実は、ちょっとオープンデータ化を調べていくと、総務省がオープンデータ化を進めなさいということで、官民データ活用推進基本法というのが平成28年に施行されていますが、国及び地方公共団体はオープンデータ化に取り組むことが義務づけされたというところです。

オープンデータ化とは何かと思うところですが、いろんな、例えば壱岐市においては今の消防水利だったり、あとは、ちょっとわかりやすく言えば公衆便所だったり観光施設だったり、そういうのを誰でもがわかるようにしなさいよと、それをデータをオープンにしなさいよというような、簡単に言うとそういうところです。

じゃあ、それをどういうふうにして今後使うかということは、オープンデータ化されたものを、実は2次利用として、これは子ども議会でも出ましたがアプリというような、携帯の中にあるアプリ化をすることもできるということです。これは、じゃあ誰がするかというところですが、これはまた別の2次利用なので、依頼をしたりとか、提案をされた場合にそういうアプリ化ができる、そのアプリというものを動かすためのまずデータをつくるのが、各自治体でやりなさいよというようなお話になるかと思います。

このオープンデータ化については、今後、また今後も質問をしていきたいと思っておりますので、是非、オープンデータ化も壱岐市も積極的に取り上げていただきたいなと思っております。

そのオープンデータ化を利用して、伊勢市がやっております消防水利、消火栓、防火水槽の情報をオープンデータ化、オープンデータ化することによってスマートフォンアプリでの利用で地域の消火活動を向上するというところで、いろんな目的があって、ここの中にも書いてありますが、利用促進による効果、これをどういうふうにご利用するかと、災害時の緊急消防支援援助隊などの応援機関が迅速に消火活動ができますと、いわゆるその地域以外の人たちが来たときにこのアプリを使って消火活動をするとか、そういうふうにも使われております。オープンデータ化という

ことに関して、今後もし是非積極的に取り入れてほしいということと、あと、消防水槽車の話ですが、ちょっと時間がないので早口ですが、このようなやつが人吉にありました。いわゆる飲料水と、消火活動に使えるということですので、こういうのもあったんですが、消防長のお話によると、タンク車等の利用も考えられるということで、実は、今回、壱岐市地域防災計画の中にもありました給水の実施ということで、車両による給水、この中においては、給水車、消防タンク車等に補給水源から摂取し、被災地域等に輸送の上、地域住民に給水すると、この場合、散水車、消防タンク車等の使用に当たっては、事前にタンク内の清掃及び消毒を行う等の文言もありますし、そういうふうにご利用されるということは改めて活用しました。

一つの提案として、壱岐市に、今、給水車1台ですか、ございますよね。その分がかなり老朽化しているということで、今回、被災地にもまた援助に行かれたと思うんですが、話を聞くとエアコンもちょっときかない状況ということと、あと、本当、形は大きくて、非常に容量はあるんだけど、ちょっと老朽化しているのという話も聞きました。今後、災害対応等においても、この給水車の必要性をちょっとありながら、消防のほうに提案をしてみました。ちょっとこの給水車の今後の何か新しい計画等があれば、ちょっとお答え願いたいと思いますが、最後にお願いします。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。時間が来ておりますので簡潔にお願いします。

○建設部長（永田秀次郎君） 赤木議員の最後の質問でございます。

給水車の今後の対応ということでございます。現在、市が保有しております給水車は4トン車でございまして、購入から35年が経過をいたしております。それで、そろそろ更新時期も来ておるとということで、次年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 御答弁ありがとうございました。

今回、エアコンと、あとは防災面について質問させていただきました。やはり市民の中においても、壱岐市の防災、どのようになっているのかということで関心も高い中、御答弁ありがとうございました。

今後も、防災等についても積極的に質問させていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。

[赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） 2番、山内豊が通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問は、大きく2点と細かく6点質問させていただきます。

お昼の一発目ということで、私、今までずっと午前中だったんですけども、さらに身を引き締めてやっていかないと大変なことになりますので、皆さん方もどうぞわかりやすい御答弁で、中継も入っておりますのでよろしく願いいたしたいと思っております。

まず初めに、壱岐市観光大使についてを質問をさせていただきたいと思っております。

観光大使という用語を、結構2016年ぐらいから一般的にはやりだしてきまして、前からずっとあったんですけど、いろんな起爆剤としていろんな方が起用されたりとか行われておりますが、この壱岐島において観光大使ということは、私は必要不可欠だと思っております。その点も含めまして質問させていただきます。

現在、壱岐島には島外から多くの方が、観光や食、中にはビジネスもありますが、それらを求めてやって来られております。長崎県は「青いぜ！長崎ブルーアイランズプロジェクト」を2月から始めておりまして、本県出身の福山雅治さんによるナビケートとともに、日本一の数を誇る594の島々の魅力を発掘、発信してっております。

これは動画にもありますが、「島になる」と、壱岐に行ってみよう、それで猿岩の顔が福山さんの顔になったりとかいうふうにして、対馬、五島とそれぞれ設けておりますがやっておられております。このプロジェクトと今回の質問はちょっと違いがあるかもしれませんが、ちょっと似たところもあるので御紹介させていただきました。

そして当然、壱岐も含む島の魅力発信につながっていると思われまして。壱岐市においても、このプロジェクトのこれまでの成果はフェイスブック等々、SNSなどで一定の宣伝効果はあっており、大変ありがたく一市民として思っております。

現在、壱岐市の観光大使はHappyさんという方が、本年3月に市長から委嘱をされ任命されております。私は、Happyさんがどういうお方かというのを深く存じておりません。申し訳ございません。これも含めて説明していただけたらと思っておりますが、これからの壱岐市の

幅広い発信に期待をしているところでございます。

壱岐市観光大使設置要綱によると、4条、大使は各々の地域及び職域において、壱岐市の観光宣伝に努めるとともに、壱岐市の観光振興やまちづくりについて提言を行うものとする。5条、市長は、大使の任務遂行のため、市政、観光、文化及びその他必要な情報を随時提供するものとする明記されております。観光大使設置要綱も含めながら質問させていただきます。

まず1つ目、これまでほかに大使を任命された方とかはおられるのでしょうか。また、大使として手を挙げられた著名人の方はおられたのか。これは市側からお願いした人も含めてちょっと聞きたいと思います。

2点目、大使が本市にもたらすであろう効果、例えば、提供とかイベントの告知などは市民の方には届いておりますか。周知を行われていますか。

3つ目、現大使が大使としてもたらしてくれた効果はありますか。

最後4つ目、要綱2条、市長が必要と認めた者はどの範囲であるのか。

以上、4点をまずはお聞きしたいと思います。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、観光大使に任命された方、また大使として手を挙げられた方の著名人ということでございます。

観光大使の制度につきましては、平成18年度に要綱を整備し施行しており、これまで10名の方を任命しております。テレビ等で出演、皆様が御存じの方といたしましては、俳優の荻谷俊介様、政治学者の福岡政行様がいらっしゃいます。

次に2点目の、大使が本市にもたらすであろう効果は市民に届いていますか。周知を行っていますかという御質問でございます。

観光大使と任命する経緯は諸々でございますが、観光大使の皆様に通ずる点といたしましては、本市を好きになっていただいた結果であること。また、要綱第4条にある、各々の地域及び職域において、壱岐市の観光宣伝に努めるとともに、壱岐市の観光振興やまちづくりに提言を行う者とするを御理解いただいているものと考えており、PRに活用していただくために観光パンフレット等をお渡ししております。

観光大使がもたらす効果の一例といたしまして、勝本町出身で日比谷松本楼、代表取締役であります小坂文乃様には、梅屋庄吉、妻、トクを通じての壱岐のPR、また平成25年に、市民向けの観光に関する講演会の開催などに御尽力をいただいております。また、平成27年9月に、

外務省より本市副市長として出向、特にインバウンドに御尽力いただいた笹原直記様にはSNS発信によるPRを行っていただいております。

しかしながら、壱岐市が主催するイベント等への協力依頼や御案内までは至っておらず、あくまでも観光大使皆様の自発的な活動にお任せしている状況でございます。今後、観光大使の皆様に市主催のイベント等につきまして、イベント内容による判断でございますが周知をしていきたいと考えております。

また、市民への周知につきましては、任命時に市報によりお知らせをしております。市民の方にしっかりと認知していただくまでには至っていないと思いますが、今後、市ホームページなどで活動内容等をお知らせしたいと考えております。

次に、3点目のHappyさんが大使としてもたらしてくれた効果という御質問でございます。

Happyさんにつきましては、委嘱した氏名といたしましては前田紗智様様としておりますので、以下、前田紗智様とお呼びいたしたいと思っております。

前田紗智様はブログのフォロワー数が7万人を超え、特に若い世代の女性の支持を得ており高い影響力があること、本年2月10日には古事記ミュージカル「天の河伝説」を壱岐の島ホールで開催され、約1,000人の集客があり、大半の方が島外からの観覧者であり高い誘客実績があること、また、ほかの観光大使と同じく本市に対する思いが深いことなどの理由から、本年3月1日に観光大使を委嘱、任命いたしております。

前田様につきましては、任命からわずか半年しか経過しておりませんが、来月には大規模なイベントを実施されると伺っており、今後、本市への誘客による地域振興に大いに期待しているところでございます。

次に、4点目の要綱第2条、市長が必要と認めた者とはどの範囲かという御質問でございます。

要綱第2条の全文は、大使は、壱岐市に愛着を持ち、かつ、観光行政推進に積極的な壱岐市出身者、壱岐市に縁のある者及び市長が必要と認めた者の中から選出し、市長が委嘱することとしております。

御質問の、市長が必要と認めた者につきましては、明確な基準は設けておりませんが、壱岐市に愛着を持ち、かつ、観光行政推進に積極的で、知名度向上や誘客などの効果が期待できる方であると、そのような方を任命することとしております。

今後も、壱岐市によくおいでいただいている著名な方々を観光大使として委嘱していき、積極的に壱岐市をPRしていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。1点目ですね、10名で荻谷さんとか福岡さんがいらっしゃるということは、現在が11名になるということの理解でよろしいですかね。部長。（「10」と呼ぶ者あり）

前田さん、現大使入れて10名ということですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

答弁の中に出てきたんですが、私もこれちょっと気になったところがございまして、来月に相当なビックイベントをこちらのほうでやるということで、実際、現大使の前田さんという方のブログを拝見させていただきましたが、拝見されましたかね、部長も、はい、とてつもない規模で行われるように聞いております。その中で実際、実行委員会組織も動いておりまして、何回かもう会もあつてと思うんですけども、今9月13日で、これが行われるのが来月の10月13日だということに聞いておりますが、その規模と、それはもう確実に実行されるのかどうか、1回ちょっとお伺いしたいんですけどよろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 来月のイベントにつきましては、まだプレスリリース等は行われていない状況で、ホームページには若干案内とかが載っておりますが、規模としては2,000人規模ということで伺っております。来月の13日に確実に行われるものじゃないかと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） やっぱり我々壱岐市民としては、気持ちよく受け入れてあげたいという気持ちがあると思うんですね、やはり観光大使という肩書が十分にあられる方なので、それなりに我々ももちろん知っておかなければいけないし、やはり突然来られてもどう対応していかかわからない、突然人が来たねというのは、私個人的にはすごいうれしいんですけど、受け入れ態勢としては、いったい市側はどういうふうな対応を取られるのかなという気持ちがあります。

これは、観光大使だからそういうふうに態勢を整えなければいけないし、もちろん、前ですね、B'zとかTUBEとか来られたときにも、それなりの実行委員会、有志が組織をあげられてやられていました。

同様に、もう1カ月前ですので、プレスリリースの段じゃなくて、もう情報というのは結構早く回ってくるもんなんですね、それをどうこれから考えていらっしゃるのか、すみません、もう1回、再質問ですけどお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） このイベントにつきましては、前田様の会社のほうで主体的にやっている事業でございます。まだいろいろな許可の面がありまして、正式には公表ができない

ということでございますので、今のところ情報の発信等ができないものじゃなかろうかと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） すみません、引っかかるのが壱岐市観光大使なんですよ、それでやっぱり観光大使が関わっている内容なのに情報が流せないというのは、ちょっと不条理じゃないかというふうな気も感も感ではないんですよ。

実際、私もいろいろこの件に対しての方をいろんな面からお聞きしたりとか、自分で調べたりとかして、とにかくすごい方なんですよ、もうフォロワーとか、まあブログのフォロワーしか見ていないんですけど、すごい何かこう引っ張られるような感覚は受けます。

そういう方が、もう現に壱岐市は観光大使として任命されているわけですから、やっぱり受け入れ態勢も万全にしておかないと、これからの来られる側の方がどういうふうな気持ちで入って来て、どういうふうな気持ちで帰られるのかというのが、私すごくそこ懸念します。

やはり、来月のことですから、会社がどうのこうのですからと言われても、やはり我々は交流人口拡大とうたっていますし、リピーターを増やさないとこの島は衰退していくというふうにもおっしゃっていますから、やっぱりそういう面で告知不十分じゃないかと思いますが、部長いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） H a p p y さんにつきましては、観光大使ということで任命をしておりますが、このイベントにつきましては有料ということもございます。その辺も含めて、市としては後援をしていくことだけと考えておりますので、情報、イベントの周知等につきましては、会社のほうで行われるものと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） じゃあ、市側の対応はそういうことということで理解します。が、しかしですね、今回、観光大使という単語に執着させていただきますが、壱岐市のホームページですね、現在9月です、3月に大使に任命されたということですが、他の、佐世保市とか城島さんが観光大使になられております。やっぱりホームページの中のトップのバナーに上がったりとかというふうになっております。やはり観光大使ですから。

ほかの市町村とかもそういうふうなホームページの対応をとられておりますが、壱岐の場合、どこを探してもH a p p y さんが観光大使だという、ホームページの内容が出てこないんですよ。それは何かわけがあるのか、あるとするなら観光大使の位置づけというのは結構、宙ぶらりんな感じになるんじゃないかと思うんですよ。

私は、H a p p y さんがだめとは言っていないです。観光大使という枠組みがある、さっきお伺

いしましたけど10名おられる、任命されているというのもありますし、じゃあもっと表に出すべきではないのかなと、私ははっきりと思いたいますがいかがでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 議員がおっしゃるように、観光大使につきましては、市のホームページで掲載をしております。そのようなことから、今後、観光大使につきましてもホームページ上で掲載をいたしまして、市の観光PRに御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 是非、そうしていただきたいと思います。壱岐市がどれだけ関わっているかというのをどんどん聞きたいところもあるんですが、やっぱり有料ということで、それなりの後援しかできないということ、それはわかります、もちろん。その有料という額も、とんでもない額もありますし、中には無料という枠組みもございます。その辺で観光大使として認めるべきだなどは思うんですね。

ただ、やはり受け入れる側のことも考えていただきたい。そして来られるお客さんのことも考えて、やっぱりこれは現大使の会社でもいいですし、現大使、私、面識ございませんが、ある方でもいいですし担当課でもいいですし、やはりこういうことをするのであればもうちょっと早めに情報をくれないかと、そういう大使と行政の信頼関係もそこに生まれてくるのではなかろうかと思っておりますので、これからそういうふうな動きができるのか、それとも、もう会社に運営を任せていますからできませんよと、もうここで言えるのかどうかというと、ちょっとまだお伺いしたいと思いたいますがいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 今回のイベントにつきましては、決まってから日程も短かったこともありまして、まだ周知ができていないということでございます。

いろいろ施設の使用とかにつきましては、市のほうとしても協力をしておりますので、その辺を含めまして、協力し、このイベントが成功するようにしているところでございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） もう、ずばり私は信頼関係だと思っております。人対人です。行政といえども任命した方は市長ですし、我々もそれを受け入れなければいけない。人対人の信頼関係を必ず築くべきものだと思っておりますので、これからどんどんすごい効果をもたらしてくれると思います。

神社が1,000ある。そういうことも絡めながら、たぶん幅広く現大使の方は宣伝をしてくれていると思いますので、それも含めながら、私もっともっと、これはHappyさんのためだとも思うんですね。壱岐市の観光大使になりましたって自分のブログで発表するだけじゃなく

て、やはり壱岐市がそれをバックアップしてあげないと、我々は何も知らないようじゃ済まされ
ないと思います。

市民の方も結構、今もやもやされている方、多いんですね。突然、観光大使に任命がありま
した。Happyさんです。誰ですかそれとかいうのをよく聞きます。やっぱりその辺の周知も
こういう方がなられましたよ、経緯はこういうふうになりましたよというのも、やはりやってい
かないと、イベントとの整合性が合わなかったりするんで、その辺はこれから気をつけてほしい
と思いますが、任命された市長、何か御意見があればよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今回のイベントにつきましては、部長が申したとおりでございます。有
料だということで、2,000人分の枠を野外ですけど確保しているんですね。それ以外は無料
だということで、実際、現場を見たときに、無料で見れるスペースというのがやっぱり限られる
ということがございます。

そういったことで、市民の皆様は無料ですからどうぞということを発信することが、こういう
イベントがありますよと言いますと、2,000人島外からお見えになって、ほとんど島外と思
いますけども、それプラス住民の方にそれだけの、何と言いますか、PRすると大変なことにな
るんじゃないかなと、これは実際、話したところではあります。

そこで、今回は主催者のPRだけにとどめようかなと、実際、内部で協議いたしました。これ
が十分にスペースがあるなら皆さんにお知らせしてもよかったわけですけどもですね。

それともう1つは、まだリリースされてないということもございます。何らかの形で、今のと
ころあと1カ月しかございませんし、大々的に市民の方に、今日聞いていらっしゃる方はもうお
わかりになったわけですけども、大々的にPRして、いらっしゃいということについて、非常
に場所的に駐車場的にも非常に厳しいかなということございまして、今回は主催者に任せたい
と思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。主催者側にお任せするということですね。ただ、
場所がもう決まっておることなんですが、私まだ場所を知らないですが、できれば教えて
いただければと思いますが、部長いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 開催場所につきましては、筒城浜のほうで開催されるというこ
とでお聞きをしております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。島外から2,000人規模、約3,000人とプロ

グの中には書いていましたが、来られるということです。本当はもうわかっているならば、気持ちよくお宿さんとかもお受け入れの態勢を取りたいと思うところでございますが、今回はこういうふうな急を要した募集ってしまったということは、やはり情報発信の薄さだと思っておりますので、そこはどうしても、やっぱりホームページに上げることは大事だと思っております。

今からでも遅くないので、10月13日にありますということは、イベント告知内容の中でも、もしよければ入れていただけたら、またそれを見て壱岐に興味を持ってくれる方もおらっしゃるかと思います。是非、前向きに御検討していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

この質問の最後の、市長が必要と認めた者の範囲ですが、ここはもう私は市長の裁量権にかかっていると思っておりますので、6月の議会のおきにもおっしゃいました「壱岐のためになるなら何でもやる」、もうその通りだと思います。この言い回し、私も大好きな言葉でして、強いて言うならば私のほうが勝っているかなと思っておりますが、考え方は市長と同等か、それ以上をいっているかと思っております。今度ゆっくりお話ししたいと思っておりますけれども、これはやっぱり壱岐のためになるんです。なるから私もあえてここで質問させていただきました。

市民の方が知らないとどうしようもないということで、どういう形でもいいんですよ、本当にホームページに掲載していますよだけでもいいんですよ。もしくはこういうイベントがありますよ、壱岐の観光大使がやられますよという告知の内容はやっぱり随時していくべきだと思います。

大なり小なり入れて、やっぱりしていくべきだと思いますし、これがもし500人規模だったら多分すぐできるかと思うんですが、2,000人、3,000人規模になりますと、やはり受け入れる側も戸惑ってしまうんですよ。実際、そういう一気に来られたことがないので、船便とかの可能性どうするのかなという、すごい不思議ですけども、その辺の協議も、多分、実行委員の中に入っていると思います。

ちゃんと煮詰めた上で、我々も10月13日にはしっかりこういうイベントがあるということ、聞かれたら伝えられるような方向性を取っていきたいと思っておりますので、今後もその辺はどうぞよろしくお願いしたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

大きく2点目の質問です。災害時被災市町村における壱岐市職員の派遣についての質問をお伺いしたいと思います。

昨年に引き続き、ことしも西日本を襲った豪雨災害など自然災害はいつどこで起きるか予測がつかないときになっております。壱岐市も同様で、その備えは常に心がけておかなければなりません。今回の豪雨災害で消防職員と水道協会から要請があった、給水車と職員2名が被災地に向いて支援を行ったと伺っております。

今後も予想されます同様の派遣時に、その対応がスムーズかつ安全に行われることを願ひまして、今回質問を2点だけさせていただきます。

まず1点目です、被災市町村において安全に支援ができる行動マニュアル、これ壱岐市版ですけども、などは設けてあるのでしょうか。

2点目です、支援を終了して帰って来た際に報告はありますか。また、職員へのアフターフォローは行っておりますかという2点の質問です。御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、山内議員の2番目のご質問、災害被災市町村における職員の派遣についてということでございますけれども、災害被災地において職員の対応マニュアル、そして支援を終了して帰って来た際に報告はあるか、また、職員へのアフターフォローはあるかということでございます。

平成23年3月11日に発生いたしました、東日本大震災におきましては、福島県楢葉町に平成24年4月から平成26年3月までの2年間、延べ9名を派遣いたしましたところであります。

これらにつきましては、地方自治法第252条の17「職員の派遣」の規定に基づき、派遣職員の取り扱いに関する協定書を締結し、職員を派遣したところであります。

また、災害時の被災市町村における職員の派遣につきましては、災害対策基本法67条で規定をされておりまして、まず第1項といたしましては、災害応急対策を実施するため必要があると認めるときは、他の市町村の市町村長に対して応援を求めることができるということでございます。

この場合において、応急措置を実施するための応援を求められた市町村長は、正当な理由がない限り応援を拒んではならないということも記載されております。

2項におきまして、前項の応援に従事する者は、災害応急対策の実施については、当該応援を求めた市町村等の指揮のもとに行動するものとするというふうに規定をされておりまして。

こういったことから、派遣職員につきましては派遣先の楢葉町の指揮、命令下に入ることとございますので、壱岐市の指揮は及ばないということになるところでございます。

しかしながら、1カ月ごとに「派遣職員勤務状況報告書」によりまして、1つに勤務の状況、2つ目に年次有給休暇の取得日数、3番目に時間外勤務の状況、4番目に特殊勤務の状況について報告をいただいております。

この特殊勤務と申しますのは、楢葉町におきましては、いわゆる放射線の警戒区域内での活動もございましたものですから、この辺がいわゆる、その区域内での災害応急作業について特殊勤務手当てと、特殊勤務だということが規定をされておるようでございます。

東日本大震災は、東京電力福島第一原子力発電所の事故によります放射能漏れ、すなわち被ばくが一番心配していたところでありまして、派遣終了後のアフターフォローといたしましては、長崎大学病院におきまして、「内部被ばく線量検査」を実施いたしました。

また、平成28年4月14日に発生した熊本地震おきましては、日本水道協会から給水車の派遣依頼がございまして熊本県熊本市上下水道課へ、それから4月19日から3泊4日の行程で2名ずつ、第1陣から第4陣までの派遣をしたところでございます。

また、熊本県菊池市へは4月27日から7泊8日の行程で4名、同じく熊本県宇土市へは5月19日から7泊8日の行程で3名を、避難者支援公営住宅受付及び罹災証明発行業務等に従事したところでございます。

また、被災者の健康相談、健康チェック等、保健師活動といたしまして、7月5日から7月12日まで保健師等3名派遣をいたしました。

派遣時におきましては、派遣受け入れオリエンテーションが行われ、派遣先自治体から現状の説明を受け、前陣派遣者との引き継ぎを十分に行い、他市の派遣職員との交代制で無理のない体制で従事したところでございますけれども、ホテル等ではなくて、避難所である公民館等に寝泊まりしたケースもあったようでございます。

このたびの中国四国地方を中心に発生した平成30年7月豪雨におきましては、日本水道協会九州支部から給水車の派遣依頼があり、広島県三原市水道部へ7月14日から4泊5日の行程で2名ずつ、第1陣から第2陣まで計4名を派遣をいたしました。

被災地での支援活動では、非日常的な状況に対処しようとして健康な人にもさまざまな心身の変化が起こり得るとのことでございます。

派遣終了後は、まずは十分な睡眠、休養、自分の時間や家族、仲間との時間を持つこと、なるべく緩やかに日常生活に戻ることなどの心身のセルフケアが必要であると判断いたしまして、帰島をいたしまして翌日は特別休暇を付与し、職員の体調面に配慮をしたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） やはり発端は2011年の東日本大震災だと私も思っております。

その中で、やはり市町村同士の支援協定等々が結構活発に結ばれることが多くなっております。

我が市も、いつどこで起こり得るかわからない災害等に備えていかなければならないですし、どうしてもマンパワーというのは必ず必要になってきますので、今後もこういう派遣要請があれば、何人たりとも正当な理由がないとおっしゃいました、法律にも書いてありますので、是非やっていただきたいと思っております。

そこで、私もいろんなことを想像しました、行ったつもりになってですね、やはり変化がいつ

起こるかわからない現場で、やっぱり消防職員の方っていうのは鍛錬されています、訓練されていますので、こういうときにはこういう対処をするとかというのは瞬時にわかると思うんですが、一般行政職員の方が給水車でいったときに、突然、被災された方が助けを求めに来られて、人とすれば助けてあげたいのが本心です、しかしながら、その場に危険が差し迫っていたらどうすべきかということをやっぱり考えたこともございます。

これは私が災害ではなかったんですけども、二度そういう体験がございまして、これ私の実体験ですけども、田舎の道路に倒れられている老人の方がいらっしゃって、まだ元気でした、しかし、座っていらっしゃったのでおかしいなと思ってお声かけをしたら、ちょっと様子がおかしかったので救急車を呼びました。私は、その時点で助けてやったというような優越感に浸るといっか、そういう気持ちになりました。しかしながら、帰って、夜にその方がお亡くなりになりましたということを知って、いたたまれない悔しさが込み上げてきました。

被災地に行ったら、やっぱり生と死の狭間に生きていると思われます。その中で、もし一般職員の方がそういうふうな立場に立ったら、壱岐市としてはもちろんその指揮下に入らなければいけないんですが、人としては助けたいという気持ちもございまして。しかしながら、職員ですから、安全が第一にと先行をしたいと思いますけども、市長さん御答弁いただきましたが、その辺はやはり自分の身の安全を優先してくれというふうに通達をしているのかどうかということ、ちょっとお聞かせ願いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員おっしゃるように、どういう状況の場を対応しなければいけないかというのは、やっぱり時々刻々変わってきますし、その状況にならないとわからないという面があると思っております。

しかし、原則的には派遣された行政職員の場合は、基本的に救助活動等の危険な業務に携わることはなくて、被災自治体の要請に応じた、例えば、避難所での被災者支援あるいは事務支援、先ほど申しました罹災証明の発行とかですね、比較的安全な場所での業務を前提としておるわけがございまして、そういうこともございまして、こちらとしてはもちろん十分健康に留意してくれと、無理するなよということは送り出すときに申しますけれども、原則として、今、壱岐は昨年の災害の支援を受けております。もちろん今、技術者ですから、設計等しておるわけですけども、現場に行くこともございまして。

しかしながら、申しますように支援をいただいている職員ですから、うちの市の職員と同等、それ以上にやはり気を使って仕事をしていただいております。他市からの応援の職員ですね。恐らく、他の市町もそうであると思っております。

そしてまた、もう1つ付け加えて申し上げますならば、今まさにおっしゃった、支援をしたと

きは向こうの指揮、命令下に入ります。応援に来ていただいたときは、うちの指揮命令下に入るわけでございまして、今のところ、いわゆる支援じゃなくて、受援、支援を受けるマニュアル、それを実は作成をしております。この御質問を今いただきまして、この受援マニュアルを是非早急につくりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） よくこういうふうには検索をかけてくると、支援、受援と必ず出てまいります。それも気になったところですが、市長のほうから力強い御答弁がありましたので、是非整備に向けて邁進していただきたいと思っております。

私も必ず起こり得ると思っておりますので、やっぱり常日ごろの心がけも含めて質問させていただきました。

職員に対するアフターフォローというのも、結構柔軟に対応していただけたということで安心しております。やっぱり私も御遺体とも面会したことがございますし、そういうときの心身の疲労こんぱいというのは、はかり知れないものもございます。特に、向こうに支援に行った職員の方は、そういう現場を随時見られると思いますので、そういう心身のフォローもあわせてお願いしたいと思っております。

しっかり今回いただきました、受援のマニュアルもつくっていただくことをお約束できましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を1時50分といたします。

午後1時40分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、清水修議員の登壇を求めます。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。6月は1番バッターでした。9月議会におきましては、最後の質問になりましたので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、4番議員、清水修が通告に従いまして、大きく3点について質問をさせていただきます。

ます。

おかげさまで2年目を迎えることができましたので、2年目の質問のテーマを掲げてみました。それは、希望と活用です。

では、まず1つ目、地方創生交付金事業の評価結果にある小さな楽園拡大連携プロジェクトについてのお尋ねです。

現在、壱岐市では市長さんが先頭に立って、できることは何でも取り組んでおられるので、希望の光を感じているのは、私だけではないと思いますが、この小さな楽園拡大連携プロジェクトの名前だけ見ても、期待感を持ってこの資料を拝見いたしました。何とK P I 目標達成は50%未満のD、創生会議委員評価もCでこの事業だけが評価がよくありませんでした。ほかの評価はほとんどがA、そしてたまにBというような状況だったと思います。

表をよく見ると、負担額が66万3,000円、あれ、これで何ができると考えておられたのだろうかというような疑問も持ちましたので、次の4点についてお尋ねします。

この小さな楽園拡大連携プロジェクトとはどのような事業内容の計画で、どのような目標の姿を目指しているのか。2つ目に、達成度がD、評価がCになっている原因をどのように捉えておられるのか。3つ目に、今後の見直しと改善計画について、4つ目に、この事業の目的は、資料を拝見しますと、長崎移住サポートセンターによる良質の求人ニーズの掘り起こしと離島における担い手の確保と地域のマッチングということが上げてありました。

今後は、モデル宣言都市にもなりましたSDGsとの連携などをしながら、有意義なこの楽園プロジェクトをしていただければと思った次第です。

このような夢を、希望を持たせるような小さな楽園というものを壱岐市にはやっぱりいっぱいつくって、自分の住んでいる地域が小さな楽園となるように取り組むことは、大事なことだと思いますので、この4点についての御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。
〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員からの「小さな楽園拡大連携プロジェクト」についての御質問でございます。

本プロジェクトにつきましては、長崎県と県内21市町が共同して地方創生推進交付金事業に申請しているものであり、具体的な事業内容につきましては、平成28年度から設置された「ながさき移住サポートセンター」の運営に係る負担金となっております。

まず、1点目の御質問ですが、どのような内容の計画で目標達成を目指しているのかという点でございます。

本プロジェクトの計画内容は、人口減少、少子化、高齢化が急激な勢いで進む中、将来の集落

の維持が危ぶまれている現状を踏まえ、地域の状況に危機感を抱く住民が立ち上がって解決に向けて頑張る地域を応援するための「小さな楽園プロジェクト」に取り組むことが目的とされております。

その一環として、県内の市町が一体となって「ながさき移住サポートセンター」を設置し、地域課題の解決に向けてノウハウを持った外部人材を呼び込み、地域の活性化と人口減少の克服に掲げることを上げられております。

なお、ながさき移住サポートセンターの業務につきましては、先の6月会議でも説明させていただきましたが、サポートセンターの長崎県本部と東京の窓口での移住相談を受け付けるほか、東京や大阪、福岡などの移住相談会の開催、ホームページによる移住希望者向け情報発信などを実施し、県内への移住者獲得を図っております。

次に、2点目の御質問でございます。事業評価で達成度がD、そして評価がCとなっております。それとあわせまして、3点目の御質問、今後の見直しと改善計画についてお答えをさせていただきます。

本事業のKPIにつきましては、ながさき移住サポートセンターが関与した移住した人数を目標値と設定をしております。これは、サポートセンターが初期相談を受け、その後、移住希望市町への引き継ぎを行い、当該市町へ移住した方、または市窓口が初期相談を対応し、その後、サポートセンターを活用して移住した方の数であり、平成28年度は6人、29年度は10人を目標としております。

しかしながら、この2年間は県サポートセンターを介して壱岐市へ移住した方の実績がなかったため、目標を達成することができませんでした。

サポートセンターの全体の実績でございますが、長崎県全体の実績として、29年度の相談件数5,481件、移住者数は目標150人に対し実績が782人と十分な成果が出ております。

サポートセンターには離島に対する相談も多く寄せられておりますが、壱岐は福岡から近いという地理的条件も相まって、県のサポートセンターを介さず直接壱岐市の窓口へ移住相談に来られるケースが多かったため、サポートセンターを通じた移住者の獲得につながらなかったものと分析をしております。

しかしながら、サポートセンター主催の移住相談会への参加、サポートセンターのホームページ等での情報発信の連携など、オール長崎で取り組んだ結果、壱岐市の相談窓口へ直接相談された件数は、昨年度105件、前年比39件の増でございます。

そのうち、実際に壱岐市に移住された方は27世帯、48名、前年比17世帯、33名の増となっており、間接的な効果が得られたものと考えております。

このことから、事業評価とは乖離した結果となっております。今後は、サポートセンターを介

した移住者獲得にもつながるよう、センター主催の移住相談会への参加や情報発信など、連携を強化してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の、SDGsとの連携についてでございますが、自治体SDGsの推進に資する取り組みとして、移住者の増加を掲げております。議員おっしゃるとおり、持続可能なまちづくりの取り組みであるSDGsには、島外からの人材を獲得し、雇用人材の確保や担い手不足の解消を図るとともに、市民皆様も移住者の皆様も誰もが輝けるまちづくりを進める必要があるものと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 4点についてのお答え、ありがとうございます。私も調べてはみたのですが、なかなか十分な納得のできるものがこう見つからず、初歩的な段階で言えば、例えば、このサポートセンターというのは長崎県にあるだけで壱岐にはやっぱりないんですよね、この事業に対するものは。結局、市役所でそういった受けとめ、県からのものを受けとめるということの中で、先ほど部長も言われたように、壱岐の立地条件が福岡に近いので、どうしても直接壱岐のほうの移住相談に見えられているから、この事業を活用することが、これまでどうしてもなかったということで、そのための改善策ということもお聞きしましたので、今後はこの事業をやはり私たちがどのように受けとめて活用していくかということが、大事なんじゃないかなと思います。

それで、例えば、今うちの沼津地区でも市民力事業というのを、継続をずっとして取り組ませていただいておりますけれども、一応、今年度をもって終わり、また新たな事業を考えるというようにお答えを前回いただいたと思うんですけれども、やはりそれにかわるものではないかもしれませんが、それを受けてさらにそれぞれの過疎的な地域が何とか地域住民が立ち上がって取り組めるようなものとして、この小さな楽園プロジェクトが活用できればいいなというふうにも考えていますので、その辺の計画にも今後生かしていただければなというふうに思いますが、その市民力事業との関連等で何かもし考えるところがありましたら、この事業が生かせるのか、生かせるというか、つなげるものがあるのかどうか、もしお答えができましたらお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の再質問でございます。市民力まちづくり事業につきましては、今年度で一応要綱等の修正等を行いまして、また検討していきたいとは考えております。また、この小さな楽園プロジェクトにつきましては、五島や西海市のほうでこの事業を活用してコミュニティーづくりを検討してありますので、その辺、御相談していただければ、このプ

プロジェクトではない部分につきましても、ちょっと補助金等があれば御紹介をさせていただきたいと思います。

また、昨日の質問でもありましたが、自治基本条例につきましても、小学校区単位でさまざまな事業、住民主体で活用していただければ、それに対して事業の交付金等も今後考えておりますので、その辺含めまして、検討していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） このプロジェクトを調べた中で、拠点の一つとして廃校舎というのが一応例として上げてありました。現在、御存知のように、沼津中学校はああいう状態で何の活用もできていないわけですが、何とかしたいなということが先日、公民館の何か集まりといたしますか、話の中で聞いたりもしておりますし、何としてもやはり自分の住んでいる地域、そして壱岐の島という部分をよりよく住民と一緒に行政と手を取りあって活動ができるように、私も頑張りたいと思っておりますので、どうか今後とも、今部長さんが言ってくださいましたように、御相談に行きながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きな2点目としまして、教育環境の整備についての考え方、今回はエアコンのことにつきましても、市長様の行政報告の中でも設置するという英断が示されましたので、そのことはとても喜んでおることではございますが、また内容につきましても、先ほど赤木議員よりる質問がありましたので、その辺の重複する部分は除いて、一つのけじめといたしまして、これまでも議会でもエアコン設置については質問が為れてきておりましたので、これまでの考え方を変えたのかというような部分での質問をさせていただければと思っております。

そして、関連で、スクールバスにつきましても、再三この質問にも上がってきておりますので、考え方について変わりはなくということでの御質問をさせていただきます。

ちょっと話が長くなるかもしれませんが、五島市議会ではこのエアコン設置についてはまだ保留だという報道が昨日、質問はあったけどされてました。中学校時代ひ弱だった私の個人的な考え方は、基本的には子供一人一人に応じた鍛える教育というのが、長い目で見たときの子供の将来にとっては、やはり大事なことだと思っておりましたので、ある意味、久保田教育長さんのお考えに似ている部分も持ち合わせておるつもりでした。

でも、先ほどの御答弁の中で、備えあれば憂いなしという言葉をお聞きしましたので、大体なるほどそうなんだなということを知りはしたつもりですけれども、そのことも含めて、後ほどお答えを願えたらと思っております。

また、次年度から開校する那賀での芦辺中学校におけるスクールバスの運用については、管理運営規則の3条の変更にとどめるというお考えをお聞きしておりますが、このことについても

それ以上の見直し等の考えはないのだろうというふうに思いますが、私もある中学校からこのスクールバス運行の見直しのお願いというような形で保護者のアンケートをまとめたものを少し前にお預かりしたりして、それを見たり拝見しておったこともありまして、何らかの形で一つのけじめといたしますか、考え方を再度聞く機会をとっていました、今日このエアコンのこととあわせて、このスクールバスのことも一緒にお伺いできればと思っている次第です。

もう少し絞っていえば、このスクールバスの議論につきましては、昨年12月議会での答弁で、あのときはまだ6年ですというお考えに対して、質問者がでは何年経過すれば検討しますかという問いに対し、議事録では、校区が変わった、母校をなくした保護者の方たちから、もうそろそろうちの子供たちも3キロしかないから歩いて通わせてもいいよという、そういう声が上がってくれば、検討会を開いたときに少しずつ平等性に近づくような協議ができると考えていますと、そういう時期が来れば見直しの検討会を立ち上げるという意味かなというふうに受けとめます。

だから、今度、芦辺中学校になって、三、四年、様子を見られて、島内全部のことを考えながら、そういう時期を、もしかしたら迎えるのかもしれないけれども、保護者の皆様方の要望としては、少しでも早く見直し機会を持ってほしいというのが、大半というか、この資料を見てもあれですけども、全部が全部そういうふうに思っておられるわけでもありませんけれども、過半数を超える方々はそのように期待をされている部分があるのかなというふうに思いましたものですから、このエアコンの設置の考え方、スクールバスの運用の見直しについてのお考えの変更があるかないか等のお答えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員の質問にお答えをいたします。

1つ目のエアコン設置に関することについて、昨年9月会議の一般質問における答弁と変化が見られたという思いでの御質問だと受けとめます。世の中は急激な変化をしてまいります。予測をできない変化があるというのも地球上にもあらわれます。文科省が学校環境衛生基準というものの一部改正を50年振りにしたのが本年、平成30年の4月のこととございます。それまでは教室は気温が30℃以内という高い所を示しておりましたが、今回、17℃以上28℃以下を教室内の適温にするということを示したわけです。

全国の状況の中で、気温の高まる異常性の中から、子供たちの体に与える影響等を考慮していくときに、当然ものごとは考えなければいけない。市長のほうとも協議を重ねながら、このような形にきていたわけで、自然の流れの中での考え方にたどり着いております。

ただ、議員もおっしゃいましたように、このエアコン設置によって学校教育が求めている、知育、徳育、体育という3つの柱の中の体育の部分で、子供の体力が落ちていくとか、そういうこ

とがあつてはならないし、我慢する強さがやはりなくなっても困る。例えば、中間休みや昼休みに教室から出ようとしないとか、そういうことはやはり好ましくない、これまでどおりの気力、体力をつけていくことは、学校の中の教育方針として当然堅持してもらえるものと思うし、教育委員会としても指導をしていきます。

要は熱中症等になる状況の中では集中した学習ができない。これまでも壱岐の子供たちは、やはり我慢強く何とか耐えて、先生方との授業を営んできているということを鑑みた場合に、今回、適切な気温の設定による教室内の環境改善につながると考えて、今回のこのような形になりました。

先ほども申しあげましたように、このことを設置して、実施をしていく上では、いろいろな条件等を学校現場と協議をしながら、適切な運営にしていきたい。

例えば、雷が鳴りますと、このエアコン等は意外と危害を受けます。その修理費はかなりのものになります。これから雷注意報等が出たときには、コンセントからしっかり電源を抜く、そういったことも学校としてはしていただきながら、予防措置にもとってもらうということも一つの方法だと考えておりますし、大切なお金の使い方だと考えます。

2つ目の、スクールバスについてのお尋ねですが、今回、芦辺中学校が旧那賀中学校の跡地に建設をすることになり、生徒の通学、つまりスクールバスの利用については変わるようになります。それは、先ほどお話になりました、スクールバス管理運行規則の第2条の規定に基づいてかわるだけでございます。規則の文言がかわるわけではありません。つまり、乗車する生徒の範囲とスクールバスの運行ルート等について、停留所等について協議をするため、7月30日に芦辺中学校通学検討会議を開催いたしました。

6小学校の校区から保護者の方それぞれ3名と校長、教頭、生徒指導主任等を交えた21名の委員で構成をしていただき、協議をいたしました。

まず、乗車する生徒についてはここでも旧箱崎中学校と旧田河中学校の生徒が31年度からはスクールバスに乗車し、旧那賀中学校の生徒は徒歩通学になるというお諮りをしましたが、異論なく承認していただきました。

次に、運行ルートやバス停についても、私どもが用意した原案を協議いただき、気づきと御意見をいただき、修正をして4月からの通学に備えて準備が整ったと考えております。

この会議の中でも、乗車する生徒の範囲について見直しはしないのかという意見は上がりませんでした。これまで7年近くの間、通学形態で芦辺中学校の保護者等についても考え方も落ち着いた中で来ているということ、あるいは校舎の建設地が旧中学校の跡地になっていること、つまり、新しい場所に建設をすることになれば、通学方法についても当然見直すという考えが起こってくるのですが、旧那賀中学校の跡地を使う、場所がそこになるということから、お考えが落ち

着いているものと思います。

校舎の場所が変わるのだ、もとの中学校のところになるのだから、校区が新しくなった生徒の利便性という運行規則第2条の規定がそのまま今後もよろしかろうというお考えだと分析しております。

よって、今回の芦辺中学校における保護者の対応を受けましたときに、次年度からの壱岐市全体での統廃合された学校の通学については、現在の方法で行ってよいと判断をしております。

今の時点では市全体でのスクールバス運行の見直しのための検討会議等を立ち上げる考えは持っておりません。ただ、議員が先ほどからお話になっている見直しのことについては、前年の議会で答弁をしたとおりでございます。

基本を大事にしていきたいのは、スクールバスはなぜ運行することになったかがお忘れになりかかっていらっしゃるんです。統廃合をしたからスクールバスの運行が始まっております。そこを大事にしなければいけません。しかし、例えば、芦辺中学校も今度校舎ができて、そこに子供たちが通うようになったときに、ここがもう私たちの母校だよと、そういう気持ちを子供も保護者も持ってくれば、私たちの校区ではスクールバスについて乗車する生徒の範囲はそろそろ見直してもいいですよと、そういう声を保護者や子供から学校に、市教委に届けていただくと、それは見直す時期になってくると捉えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） エアコン設置並びにスクールバスの運行についてのお考え、ありがとうございました。

エアコン設置につきまして、これからはやはりどうそれを現場で活用させていくか、教育課程の内容も以前とはかなり今度の改定実施によりまして内容も盛りだくさんになり、ある学校では2学期行っていた行事を3学期にずらして2学期の実りの秋にしっかり学習させようと、時間確保をしようということで、この学習時間の確保というのがとても大事になってきていますし、それだけの質の高い教育が、学習内容が求められているのも事実だと思います。

これまでは7月の暑い時期は本当に勉強しろと言っても非常に厳しい現状があったと思うんですけども、7月もしっかりエアコンを上手に活用しながら、学習に集中していただく、もしくは夏休みもこの頃というか、近年は学習の補充とか、またはいろんな体力づくりとか、いろんな活動に使われている学校もとても多くなっております。

そういった中で、緊急的な対応というのも、このエアコン設置で活用ができていくので、とてもいい備えあれば憂いなしということだと思います。

ある学校の先生から聞いた中では、今年こんなに暑かったので、職員も保護者もとても気を使

って夏休みのいろんな練習とか学習とかに取り組みましたと。そのことによって野外練習で倒れたりとか、またはいろんなことも少なくて済みました。いわゆる周りがしっかりこう支援、応援をしていけば、守れることも、エアコンがあるからとなると、また気もゆるんだり当然する面も出てくるかと思います。

先ほど、教育長さんも言われているように、活用の仕方、ルールというのをしっかりよりよい子供たちの成長のためにつくっていただきながら、運用していただければと思います。

一つ、午前中の質問の中でちょっとなかったのが、エアコン使用の電気代ということがちょっと少し、自分が聞いた話では、高校では保護者負担を少し願っているというようなことも聞きました。今後、実施してみないとわからない部分もあろうかと思いますが、エアコンの電気料というのはやはり普通の電気製品とは、またはおうちのエアコンとは格段の差があると思いますので、電気代の負担等を市で当面はされるのか、またはというの部分のところを御検討願えたらと思います。

もう一つスクールバスにつきましては、私も通学部会には所属しておりませんでしたけれども、いきさつは十分わかっている一人なのであえてどうということもありませんが、意見はないんですけれども、保護者の願いというのをそういうふうに一応自分なりに受けとめて、何とか手立てはないのかなど、自分なりに考えた部分もありましたので、少し、今後のためにもちょっと御披露させていただければ幸いですので、ちょっと申します。

2つ考えてみました。要するに今のこのスクールバスの線引きというのは、もともとある学校の校区、そして統廃合されてなくなった校区との線引きによって、それでいく以外にないということが進んでおまして、でももう年数のたった保護者の皆さん方、地域の方々やはり遠いところからうんぬんと、歩いている子供さんもいるからどうかならんとやろうかということでの要望だと思いますので、でも例えば3キロでこの区切ったとしても、3キロ以上は乗せませんよとしたとしても、2.9キロの人はもう3キロじゃないから結局は乗れないんだと。何キロで区切ってもそれ以上の人は乗れる、乗れないという現実が出てくるわけですから、変な言い方ですけども、自分は乗れた、乗れなかったということになれば、やはり感情というのはなかなか次から次に起きてくるから、そう簡単に見直しはできないということがわかりますので。

1つ目は、スクールバスで今通っている中に、何席かは空席があるのではないだろうか。その空席に遠い子供さん、要するにバス路線を通る遠い、歩いてくる子供さんを乗せることについて、可能な範囲ですよ、検討をしてみてやってみてどうだろうかと思ったりもしましたけど、そうするとまた、あの人は乗れて、乗れないという感情もわいてくる。そういうことを考えてはみましたけれども、なかなかそれも名案ではないなど。

もう一つは、当然石田中学校も山崎、筒城、久喜、湯岳と遠いところから現実、歩いて来られ

ています。ですから、市全体で、例えば見直しをするときには、3中学校だけでなく4つの中学校全体を考える、そうなれば、スクールバスがとても何台も必要になってくるわけですので、じゃあ一気に、例えば、3キロ以上はもうスクールバスにしますよとかいうふうに、例えば、なったとしても、来年の4月に1台スクールバスが増えますが、今年度1,500万円の予算が確か計上されてあったと思います。それが何台もとなるともう本当にすぐ何千万円、億という単位にも当然なるわけですから、とてもそういうことがこう可能なことにもならないけど、例えば、年度計画、例えば、平成40年度からはこの地域を、41年度からはこの地域をとかいうような年次計画的なものをつくるといいのではないか。

これは、学校現場が、小学校の現場が運動場と、プールがなかなか改修ができない時期がありました。市内学校数も多くて、そのときに、教育総務課長さんが学校現場を全部回られて、1人の目で公平に見られて、工事の優先順位をつけてくださいました。私も自分の学校が何番目に、何年後に工事が可能だとわかれば、何年我慢して使えば工事になるんだという希望の光をやはり感じました。

なかなかこういろんなことが全て厳しい予算とのせめぎ合いですので、何ごとも苦しかろうと思います。そういった年次計画的な考え方も近い将来か遠い将来かわかりませんが、あるかもしれないというようなことで、私なりに考えた範囲のことになりますけど、申し述べさせていただきます。ありがとうございます。

エアコンの電気代等についてのお考えがもしあればお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員のお尋ねですけれども、当然おわかりだと思うんですが、高校は普通教育、小中学校は義務教育でございます。保護者に負担をさせるということはあるとはならないと考えております。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） それでは、最後になりますが、安心・安全のまちづくりについてお伺いさせていただきます。

このことは、私が直接消防署のほうに行ってお尋ねをして、聞いてお伝えすればいいことかもしれませんが、同じような事例を持っておられる公民館長さんとか地域の方とかがおられるかもしれませんし、または私だけがこれを知らないのかもしれませんが、どうか不安を抱えられておられる皆さんのためにお教えください。

地域の方やひとり暮らしのお年寄りの方からのお尋ねで、市道から自分の家まで軽自動車しか入れないところに住んでおられる方がおられます。少し前にお母さんが具合が悪くなられて救急車を呼ばれたわけですが、救急車はその市道から入れないために100メートル以上の拡幅の狭

い道路を背負って救急車に乗せられたそうです。もうそうせざるを得ないと思うんですけども、公民館の方へは何かこここのところの道を、下には畑や何かがあるから地域の方も使われるので、拡幅工事の要望書は出して、お願いできませんかということも伺ってはおりますが、なかなかそれを提出したからといって、すぐに不安がなくなるわけではありませんので、災害や事故、救急病の発生などの不測の事態に備えて、消防署ではどのような搬送というか、ができるのか、現状の対応についてお教えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 4番、清水議員の御質問に、まず消防からお答えいたします。

議員御指摘のとおり、市内各地域では門口が狭いところ、密集地で救急車が家の近くまで入らないところ、また傷病者の方が場合によっては2階以上におられるなど、様々な場合がございます。

これらの現場に対応するために、当本部では、P A連携という出動態勢をとっております。P A連携とは、わかりやすく言えば、救急隊と消防隊とが要請現場に同時に出勤し、救急活動を実施することです。例えば、119番通報で救急要請がかかってきましたら、通信指令室に現場の地図が表示されます。現場まで門口が狭いようであれば、通報されている方に電話口で救急者が家まで入りますかなどとお聞きする場合があります。その時点で救急車しか通れない、入るかわからない場合は消防隊が同時に出勤するようにいたしております。

現場付近について、救急車が侵入可能な場所まで侵入し、救急隊がまず現場へ駆けつけ、傷病者の方の救急処置を実施し、消防隊がストレッチャーや担架を現場に搬送し、応急処置が終了したら救急隊と消防隊で救急車までストレッチャーや担架により搬送し、迅速に救急車に収容をいたしております。

また、日ごろより、市内各地域の地水利の調査等も実施しておりますので、通報時に職員が把握しているところであれば、情報提供を行い、同時出勤の指示を出しております。

さらには、門口等の事案だけでなく、意識がないとの通報時にも同様の対応を実施し、救命率向上に努めているところでございます。今後もこのようにあらゆる現場に迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

緊急車両の進入できない市道の拡幅改良工事の考え方、現状の対応についてでございますが、要望のあった市道路線の全線に渡って改良工事を行うことになると、多額の費用と長い年月、期間を要することになりますので、拡幅改良要望をお受けする中で、優先する箇所を地元と協議させていただき、早い段階において緊急車両が通行できるよう、局部改良工事を検討実施しており、緊急車両の通行不可能道路の減少に努めているところでございます。

以上でございます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） すみません、ちょっと時間がないと思って焦ってしまいました。

消防長さん、そして建設部長さんのわかりやすい簡潔な御答弁で私も心配しておられる方に、これで説明、お話ができることを嬉しく思っております。ありがとうございました。

今回からは自分なりに質問のテーマを掲げて、今年、これから希望と活用をキーワードにして、いろいろな面で施策を見ていきながら、また自分たちからは活用できる、よりよい活用ができるよという視点で、官民一体の協働の連携ができるように一步ずつ頑張っていきたいと思っております。

これまで7名の先輩の議員の方々の御質問、そして本日のただいまの質問の答弁に対するていねいな御示唆、誠にありがとうございました。

これをもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、清水修議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月18日は各常任委員会、9月19日は予算特別委員会、9月25日、26日は決算特別委員会を、いずれも午前10時から開催いたします。次の本会議は9月28日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時40分散会
